

平成31年第1回由利本荘市議会定例会（3月）会議録

平成31年3月5日（火曜日）

議事日程第3号

平成31年3月5日（火曜日）午前9時30分開議

第1. 一般質問（発言者の要旨は別紙のとおり）

発言者	5番	今野英元	議員
	9番	三浦晃	議員
	23番	高橋和子	議員
	1番	阿部十全	議員

本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

出席議員（24人）

1番	阿部十全	2番	岡見善人	3番	正木修一
4番	伊藤岩夫	5番	今野英元	6番	佐々木隆一
8番	佐々木茂	9番	三浦晃	10番	高野吉孝
11番	佐藤義之	12番	小松浩一	13番	伊藤順男
14番	長沼久利	16番	佐藤健司	17番	佐々木慶治
18番	渡部功	19番	大関嘉一	20番	佐藤勇
21番	湊貴信	22番	伊藤文治	23番	高橋和子
24番	高橋信雄	25番	三浦秀雄	26番	渡部聖一

欠席議員（1人）

15番 吉田朋子

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	副市長	阿部太津夫
副市長	九嶋敏明	選挙管理委員会委員長	齋藤悟
教育長	佐々田亨三	企業管理者	藤原秀一
総務部長	原田正雄	企画調整部長	佐藤光昭
市民生活部長	茂木鉄也	健康福祉部長	今野政幸
農林水産部長	遠藤晃	商工観光部長	堀良隆
建設部長	佐々木肇	由利本荘まるごと営業本部事務局長 兼まるごと売り込み課長	田口民雄
スポーツ・ヘルソミッション 推進部長	袴田範之	大内総合支所長	加藤安明
選挙管理委員会事務局長	小松良弥	教育次長	武田公明

ガス水道局長	三浦守	消防長	齊藤郁雄
総務課長	小川裕之	総合政策課長	三森隆
生活環境課長	熊田淳	健康管理課長	池田克子
観光文化振興課長	熊谷信幸		

議会事務局職員出席者

局長	鎌田正廣	次長	鎌田直人
書記	高橋清樹	書記	古戸利幸
書記	佐々木健児	書記	成田透

午前 9時30分 開 議

○議長（渡部聖一君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

15番吉田朋子さんより、欠席の届け出があります。出席議員は24名であります。出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

○議長（渡部聖一君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

5番今野英元君の発言を許します。5番今野英元君。

【5番（今野英元君）登壇】

○5番（今野英元君） おはようございます。とてもきょうはすがすがしい気持ちのいい天気でありまして、一般質問2日目の一般質問を行いたいと思います。

議長のお許しを得まして、資料を配っておりますので、質問の中でその資料を説明していきたいと思います。

大項目1、由利本荘市の風力発電事業、（1）の秋田由利本荘洋上風力合同会社の秋田魁新報1月25日広告、①の景観はどう変わるかについて質問いたします。

この事業者である代表社員株式会社レノバにより、1月25日、秋田魁新報に、「豊かな秋田の自然がひらく未来への扉。」と称して、2面にわたる全面広告が掲載されました。これ、新聞に2面広告というのは、600万円から650万円ぐらいかかると言われているんですね。すごいですね。4,000億円の事業をやる会社ですから、このぐらいの資金はあるわけですが、これは昨年12月4日に開催した住民説明会の質問票207件のうちから85%を占める15件をまとめたものとしています。

しかし、その内容は、事業者にとって都合のいいことを並べたもので、まさに手前勝手なものであります。

事業者は、景観について、次の3つの対策を行うことで、影響を最小化したと言っています。すごいですね。

1つは、風車を大型化して本数を削減した。できるだけ沖合に配置した。全高205メートルと言われている風車の本数を削減した。90基にして、沖合1.5キロメートルから2.4キロメートル、これで本当に影響を最小化したと言えるのでしょうか。

2つ目、こう言ってますね。専門家の意見を踏まえて、海底地盤を考慮しつつ整然と並べる。どこの誰の専門家の意見を聞いたのかは言っていないんですね。どんな意見を踏

まえて、海底の地盤をどのように考慮したのか、何も言ってない。けども、言葉としては整然と並べる。

3つ目、風車の色を環境に溶け込みやすい色にする。これ、色を変えることで、環境への影響を最小化できるのでしょうか。本当にこの対策が景観への影響を最小化するものか、これは住民を惑わかせ、だますものではないのでしょうか。市長の見解を求めたいと思います。

②健康への影響であります。

この広告の中で、健康被害に対して、環境省は「風力発電施設から発生する低周波音・超低周波音と健康への影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」としています。

これ、環境省の意見をそのまま引き合いに出して、健康被害を認めるということはないようであります。

また、この事業者は、2018年夏までの調査で、最も洋上風車に近い住宅において、約40デシベル、図書館並みの音の大きさと表現していますけれども、健康には影響はないと言っています。

しかし、昨年、11月8日、12月4日の住民説明会の資料では、既存の陸上風車の事例として、1,500キロワットの風車の低周波音のグラフを使用して健康への影響がないと言っています。この最初の資料であります。この左枠で囲った部分、1,500キロワットの風車の例を出して、健康には影響がないと言っています。

8,000キロワットから9,500キロワットの配置の計画に対して、1,500キロワットのグラフを使用する事業者、これはまさに不誠実な事業者としか言いようがないではありませんか。

次の2ページ、この一番右側に囲ってある数値、これはユーラスエナジーが出した資料でありますけれども、これも1,500キロワットの風車の例を出しています。

同じ資料を使っているんですね。ユーラスエナジー、4,000キロワットの風車でありますけれども、どちらも1,500キロワットで同じ資料であります。これは、後でユーラスエナジーのことは言いますが、今後事業者の調査結果に基づいた具体的なデータと説明を事業者に求めるべきだと思いますけれども、このような資料で本当に住民が納得できるのか。住民の健康被害が心配される中、このようなデータを出してくる業者をどう思うのか、市長の見解を伺います。

③世界最大規模風力発電の工事、工法の安全性について伺います。

洋上風力発電の権威である石原孟東大教授は、日本における洋上風力発電の建設において、基本的な考え方として、2つのことを言っております。

1つは、欧州に比べて台風に伴う暴風、そして高波浪、地震などの自然環境条件が厳しくて、欧州の事例をそのまま日本に適用することはできないとしています。この7月に市長が欧州に視察に行くわけですがけれども、よくよくこのことを頭に入れておいてください。

2つ目に、欧州仕立ての風車は日本における厳しい自然環境条件には不適合としている。

しかし株式会社レノバは、本事業において、デンマーク製の風力発電機を使用し、工

法はモノパイル工法で行うとしています。

さきの石原教授は、モノパイル工法について、次のように述べています。構造的にシンプルで風車を海底に突き刺すものであり、大型風車には適用できないと指摘しています。

秋田県主催の導入検討委員会でも、資源エネルギー庁の村上敬亮課長は、講演会の中で、コスト面ではモノパイル工法が安価ですけれども、2,000キロワットまでの風車としています。これ、資料の3枚目と4枚目、この下のオプション2、オプション3、これが村上課長の講演会の中でオプション2、風車2メガワット、モノパイル式で行けば、水深はゼロから30メートル、オプション3、風車が3,000キロワットから7,000キロワット。3,000キロワットから7,000キロワットでいくと、重力式かジャケット式でなければいけないとしています。

本事業の風車は1基8,000キロワットから9,500キロワットで高さが205メートル、しかも90基、岸から1.5キロメートルから2.4キロメートル、本当にこれで安全性が確保されると思いますか。事業者は、環境要素ごとに、安全側をとって、最も影響が大きいと考えられる基礎構造について、予測評価を実施するとしています。

しかし、事業者はモノパイル方式の影響がどのくらい大きいのか、主軸、タワーの直径がどれくらいあるのかということは、何も言うておりません。これで本当に安全性が確保されるのかどうか、お伺いします。

昨年の12月の私の一般質問の中で、この件に関しまして、市の答弁ではこう言っているんですね。このデータは、5年前の資料で、古いものだと思っている。現在、飛躍的に技術も進歩している。構造的なものについては安全であるという設計が大前提なので、この5年前の資料は古い、いまやもう適用しないと書いていますけれども、どのような根拠でそういう意見が出たのか、そしてそれを確信したのか、お伺いしたいと思います。

④地震、津波、雷など自然災害への対策についてであります。

本事業の建設地は、活断層、北由利断層と言われてはいますが、その真上にあります。事業者は、海底地盤が適しているとしていますけれども、どのように適しているのか。どのような調査を行ったのかは言うておりません。

90基もの巨大風車を建てるに当たって、本当にこれ、活断層、地震空白域、最大津波予想11メートルあるということを認識しているとは思えないのであります。

また、説明会において、上記の質問が出た際にも、長期にわたる安全性を確保できるという具体的で説得力のある答弁をしておりません。

雷に対しても国際基準の2倍、600クーロン以上に耐えられる対策をして、竜巻にも33メートルから49メートルの風にも耐えられると言っておりますけれども、それをどのように証明するのか。何を根拠にこのような答弁をしたのか、事業者は何も言うておりません。

これらの件に対して、市の見解を伺うものであります。

(2) 株式会社ユーラスエナジーホールディングスの事業計画策定ガイドラインの考え方への市の見解についてお伺いします。

この事業計画策定ガイドラインについては、私は昨年、6月議会、9月議会、12月議

会で再三質問してまいりました。風力発電機に柵やフェンス、標識板、施錠などが行われていないのはどうしてだということ指摘してまいりました。

市の回答は一貫して同じであります。こう言っているんですね。風力発電を行っている業者、全てに対して既にこちらのほうで確認をとっています。設置していないという御指摘もございました。業者もそのとおりに答えているところもございましたが、標識未対応の事業者については、全ての事業者が今後設置をしていくという言葉をお願いしております。これ、9月、12月議会でも同じ答弁です。

これらの指導は国が行うものでありますが、市民の安全にかかわる事項なので、再度状況を確認し、ガイドラインに沿った対応をとるよう事業者をお願いするとしています。

このガイドラインは、国が安全面を規定するもので、2017年の3月に策定されましたが、実行する事業者が非常に少なかった。安全面をより重視する視点から、1年後、2018年4月に改訂されております。

安全はあらゆる事業実施における中心点、かなめでありますけれども、この事業者、ユーラスエナジーホールディングスは、このガイドラインを全く無視した態度をとっております。

事業者は、堅固な柵を設けない理由として、次の5枚目です。こう言っているんですね。御指摘の通り、弊社の由利本荘市内の既設ウインドファームにおいては、立入禁止表示をしたチェーン柵で風車を囲っているのみで、堅固な柵は設けておりません。次、こう言っているんですね。フェンス柵を設けたところで、悪意の第三者の侵入は防げず、チェーン柵のみでも善意の第三者の侵入は防げるとの判断により、そのような対応をとっているものです。なお、事業者名や設備ID、連絡先などを示したプレートは設置しているんです。

国がきちんとガイドラインを設けており法を遵守しなければいけないのに、このような考え方、認識の欠如、資格の欠如、法を守る意識の欠如、こういう企業を何と言うんでしょうね。今の言葉でいえばブラック企業という名前が当てはまると思います。つまり悪意の事業者は、フェンスや柵など、ガイドラインを無視して守らず、善意の事業者はガイドラインをきちんと遵守する。こういう実態が明らかになったのではないのでしょうか。

この件に関して、市の見解を伺うものであります。

(3) 健康被害をめぐる事業者と行政の責任であります。

複数の事業者の風車群が一地域に集中すると、健康被害が出たとしても、発生源、そして因果関係を特定することが非常に困難と言われております。

事業者、行政には、建設をした責任、建設を中止しなかった責任、被害が出ているのに、さらに建設を許した責任、救済を怠った責任や、被害を隠蔽した責任があると思います。

日本においては、よほど被害が顕在化しない限り、新たな疫学的な知見は出てこないと言われております。また、被害が顕在化しても、風車による健康への影響や健康被害は個別に立証されなければならないと言われております。

しかし、この個別に立証ということが大切なところでありまして、被害者が1人で

あっても、健康被害の因果関係が成立するとも言われております。

現在、健康被害を訴えている住民個別の事例がありますけれども、この実態について、事業者、行政は健康被害をめぐる問題解決に向けて、どのような取り組みが必要なのか、伺うものであります。

大項目2、地域労働者の賃金、労働条件。(1)の会計年度任用職員制度の導入についてお伺いします。

この改正法の実施は、2020年4月1日であり、ちょうど1年後であります。今般の改正において、臨時・非常勤職員を任用する全ての地方公共団体は、次の事項を実施する必要があります。

1つ目として、臨時・非常勤職員の実態を把握しなければいけません。

2つ目として、臨時・非常勤職員全体の任用根拠の明確化・適正化を明らかにすることです。

3つ目として、会計年度任用職員制度の整備として、具体的には①任用・勤務条件等の設計をしなければいけない。②職員団体との協議を行わなければいけない。

③条例、規則などの制定、改正をする必要があります。

本市において、この制度を導入する意思があるのか。また導入する場合のスケジュール、職員団体との協議、法改正の趣旨を踏まえ、地方財政計画に必要な財源が必要であります。この財源を盛り込むためには、市長会等を通じて、国に要請すべきと思うが、市の見解をお聞きします。

(2)の生産性向上特別措置法施行に対する市の姿勢についてであります。

2018年6月6日に生産性向上特別措置法が施行されました。これによって、中小企業が先端設備導入計画を作成して、市町村から認定を受ければ、該当償却資産の固定資産への課税が免除になるという法律であります。

認定を受けられる中小企業者の範囲や規模の中に、業種の分類、資本金額、従業員の数などがありますけれども、現在までどのような中小企業者から何件ぐらいの申し込みがあり、認定された件数は、本市ではどのぐらいあったのか、お伺いいたします。

大項目3、由利本荘市の公的診療所、地域医療について。(1)公的診療所の今後についてであります。

鳥海地域には市直営の医療機関として鳥海・笹子・直根診療所が開設されております。しかし、2014年から3診療所の合計で年間約1億5,000万円の赤字となっております。

今後の運営について、どのような見通しと見直し策を持っているのか。また将来的に地域の人口減少、交通事情などにより3診療所の統合の検討や老朽化した大琴診療所の今後について、どのような見通しを持っているのか、市の見解をお伺いします。

(2)巡回診療の今後の見通しであります。

由利、大内、東由利、鳥海地域の無医地区、準無医地区の、6地区では、由利組合総合病院や本荘第一病院で受診機会確保のために、巡回診療が行われてきましたが、2018年から3地区で廃止となっております。廃止になった3地区名とその理由はどういうものか、伺います。

そして今後、巡回診療、そして僻地患者の輸送手段等について、どのような見通しを

持っているのか、伺うものであります。

以上で、壇上からの質問を終わりたいと思います。

【5番（今野英元君）質問席へ】

○議長（渡部聖一君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。それでは、今野英元議員の御質問にお答えいたします。

初めに1、由利本荘市の風力発電事業の（1）秋田由利本荘洋上風力合同会社の秋田魁新報1月25日広告の①景観はどう変わるかについてお答えいたします。

本年1月25日の秋田魁新報に、本市沖で洋上風車を計画している秋田由利本荘洋上風力合同会社が、見開き2面にわたり広告を掲載しております。

この広告の、地域の皆様から寄せられた御意見にお答えしますという1面の中で、景観はどう変わるのかという意見に対し、風車を大型化し、本数を削減。風車を3列から2列にし、できるだけ沖合に設置など3つの対策案が示されております。

風力発電の導入に当たっては、景観への十分な配慮が求められますが、一方で、景観は歴史や文化、環境などにより、さまざまな見解があることから、一律に判断することは難しく、地域住民との相互理解の中で保全していくべきものと考えております。

事業実施に当たり、景観への配慮は、最終的に、国や県が住民等の意見を勘案し、審査されますが、市といたしましては、今後とも、事業者に対し、法に基づく適正な手続により、景観に配慮した計画となるよう求めてまいります。

次に、②健康への影響についてお答えいたします。

この広告の中で、風車から発生する音によって、健康への影響があるのではないかという御意見に対し、環境省の調査結果をもとに、風車による超低周波音の音の大きさが一般論として、特別大きなものではないということを紹介したものと認識しております。

事業者が採用を計画している8メガワットから9.5メガワットの風車については、本来、環境アセスメントで超低周波音調査が求められておりませんが、事業者が自主的に調査を行うと説明しております。

また、市では、既に事業者に対し、誤解されないわかりやすい説明を求めております。

次に、③世界最大規模風力発電の工事、工法の安全性についてお答えいたします。

風力発電施設に係る工事や工法の安全性については、一般社団法人日本海事協会が建設サイトの環境条件の評価を行っておりますが、風車や支持構造物の強度及び安全性が確認されて、初めて認証されるものであります。

この認証手続後、経済産業省へ工事計画届が提出されますが、審査を受け、問題がなければ工事や工法の安全性が担保されるものと認識しております。

本市が、この過程において評価できる立場ではありませんが、モノパイル工法についても、この手続の中で工事や工法の安全性が客観的に評価されるものと考えております。

次に、④地震、津波、雷など自然災害への対策についてお答えいたします。

地震、津波、雷など、地域特有の環境下における風車や基礎などの強度及び安全性については、工事が開始されるまでに第三者機関である一般社団法人日本海事協会などによる審査を受ける必要があります。

先ほどの工事や工法の安全性と同様、この審査において問題がなければ、地震、津波、雷などの自然災害に対する安全性は担保されるものと認識しております。

次に、（２）株式会社ユーラスエナジーホールディングスの事業計画策定ガイドラインの考え方への市の見解についてお答えいたします。

資源エネルギー庁が平成29年３月に策定し、平成30年４月に改訂された風力発電の事業計画策定ガイドラインでは、第三者が容易に発電設備に近づくことがないように、柵、塀等を設置するなど、適切な措置を講ずることとしております。

また、出入り口に施錠等を行うとともに、外部から見えやすい位置に立入禁止の表示を掲げるなど、対策を講ずることとなっております。

市では、昨年８月以降、市内で風力発電事業を行っている全16事業者に対し、国のガイドラインに基づき、必要な措置を講ずるよう依頼しております。

先般、市内において、多くの風力発電施設を設置しております株式会社ユーラスエナジーホールディングスの秋田事業所長の立ち会いのもと、立入禁止看板やチェーン柵の設置について、現地を確認しております。

その際、立地条件が異なるそれぞれの施設ごとに、国のガイドラインに基づき、必要な措置を講ずるよう、事業者側に申し入れたところであります。

次に、（３）健康被害をめぐる事業者と行政の責任についてお答えいたします。

風力発電施設から発生する超低周波音を含む音と健康への影響について、環境省では、明らかな関連を示す知見は確認できず、人の健康に直接的に影響を及ぼす可能性は低いとしております。

実際、これまで市に対し、風力発電施設が原因で、健康被害を受けたとする相談は１件もありません。

今後、そのような相談があれば、現地を確認した上で、相談者から経緯等を詳しくお聞きし、県や国へ報告するとともに、その対応について指導いただきながら、適切に対応してまいります。

次に、２、地域労働者の賃金、労働条件の（１）会計年度任用職員制度の導入についてにお答えいたします。

地方公共団体における公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、地方公務員法の改正が行われ、臨時・非常勤職員について、会計年度任用職員制度への移行を図るものとされ、あわせて期末手当の支給も可能とされました。

市では、この法改正に伴い、新制度に対応するため、条例改正などのさまざまな段階を踏みながら、2020年４月からの導入に向け、準備を進めているところであります。

会計年度任用職員制度の導入は、これまでの臨時・非常勤職員制度を抜本的に見直すこととなります。

市の財政状況や業務量を十分に把握し、真に必要な職の任用に努めるとともに、職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関しましては、国の事務処理マニュアルに沿って、今後、職員組合と適切に協議を進めてまいります。



制度導入に係る国からの財源措置につきましては、システム改修経費に対する普通交付税措置や、導入後の所要額を調査し、地方財政措置を検討すると伺っており、市といたしましては、引き続き国の動向を注視してまいります。

次に、（２）生産性向上特別措置法施行に対する市の姿勢についてにお答えいたします。

国では、生産性向上特別措置法により、３年間で集中投資期間と位置づけ、中小企業の実現を目指していくこととしており、本市も同法に基づき、基本計画を策定し、昨年６月１５日付で東北経済産業局長より認定を受けております。

具体的には、市の計画に沿った企業の先端設備等導入計画を市が審査し、認定したもののについて、新たに導入する設備に係る償却資産分の固定資産税を３年間ゼロとして支援するものであります。

これまで１５件の申請があり、審査の上、その全てについて認定しております。

規模別では、常時従業員数３００人以上が２件、５０人未満が１３件であり、業種別では製造業が５件、土木・建設業が９件、自動車整備業が１件となっております。

今後も、国や県等と連携し、中小企業者の設備投資による労働生産性の向上を支援し、地域における産業集積のさらなる強靱化を目指してまいります。

次に３、由利本荘市の公的診療所、地域医療についての（１）公的診療所の今後についてにお答えいたします。

鳥海地域の３診療所では、決算において、年間１億５,０００万円の赤字が続いておりますが、入院病床の廃止や業務の改善により、赤字額は今年度約１億３,０００万円程度、平成３１年度は約１億円程度の見通しであります。

しかしながら、診療状況では、いずれの診療所も病院経営の一つの目安とされる１日当たりの診療者数４０人を大きく下回っており、人口減少が進む中、経営状況は厳しくなるものと認識しております。

また、老朽化が進んだ大琴診療所施設は、当面は現状を維持いたしますが、将来的には既存の公共施設を活用した巡回診療の実施を検討してまいります。

市といたしましては、昨年９月に提出された地域医療検討委員会の提言をもとに、市内の公的診療所のこうした現状を、地域住民と情報共有や意見交換しながら、持続可能なあり方を検討してまいります。

次に、（２）巡回診療の今後の見通しについてにお答えいたします。

平成３０年度から巡回診療が廃止となったのは、由利地域西沢、東由利地域高村、鳥海地域百宅の３地区であります。

廃止の理由は、西沢地区はコミュニティバスの運行に伴い鮎川診療所での受診が可能になったためであり、高村・百宅地区は、受診者の減少によるもので、いずれも地域住民と協議し決定したものであります。

今後については、現在、巡回診療が行われている大内地域軽井沢、東由利地域沼、鳥海地域野宅の３地区は継続いたしますが、東由利地域で実施しているへき地患者輸送は、平成２９年４月から利用者がいないため、地域住民の理解のもと、平成３１年４月より廃止することとしておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

- 議長（渡部聖一君） 5番今野英元君、再質問ありませんか。
- 5番（今野英元君） 大項目1の（1）①の景観はどう変わるかについてでありますけれども、レノバが秋田魁新報にあのような大々的な広告を出すということ自体を、あの広告を見て、行政として市長として、どう思われましたか。あれは本当に良心的なきちんとした説明になっているとお思いでしょうか。そして、この広告自体の中身、見た感想はどんなもんですか。あれで本当に景観が守られると思いますか。

○議長（渡部聖一君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） レノバの秋田魁新報の広告を見させていただきました。今、市民の中で、推進するべきだと、あるいは反対であるとか、健康被害を懸念する御意見等さまざまいただいております。

それに対して、事業者が独断でああいう広告を出されたと思いますが、内容については、私も熟読をしましたが、事業者側の言い分としてあのような見解を示したのではないかなと、このように思います。

○議長（渡部聖一君） 5番今野英元君。

○5番（今野英元君） そうですね。事業者が、広告を出すということは、事業者の見解を述べたものでありますけれども、先ほど市長、景観というのは、一律に判断はできないと、そういう答弁であります。風車を大型化して、本数を140基から90基に減らした。できるだけ沖合に配置で1.5キロメートルから2.4キロメートル、そして専門家の意見を踏まえてと言ってますけれども、どういう専門家、誰だと言っていないんですね。

海底地盤を考慮しつつ、整然と並べると言ってますけれども、海底地盤をどのように考慮したのか、どのような調査を行ったのか、何も言ってません。

風車の色を変えれば、環境に溶け込みやすくていいじゃないかというレノバの見解ですけれども、風車の色を変えて、環境に溶け込みやすいというのは、これは本当にだましのテクニックですね。

これで本当に環境への影響を最小化したとお思いですか。もう一度質問したいと思います。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 市民生活部長から答えさせます。

○議長（渡部聖一君） 茂木市民生活部長。

○市民生活部長（茂木鉄也君） ただいまの今野議員の質問にお答えしたいと思います。

できるだけ沖合云々ということで、専門家の意見というのもございますと書いてはあるんでしょうけれども、いずれ今の段階は、現地を調査しているという段階でございます。

どのような配置になるのか、2列とは申しておりますけれども、じゃ前の列は何基で、後ろの列は何基なのか等々が、いわゆる準備書段階で出てくるものと考えております。

その時点で、当然地域に対する説明会もなされます。そのときの質疑、あるいは説明ということで、御了解をいただくべき内容のかなと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（渡部聖一君） 5番今野英元君。

○5番（今野英元君） 1月25日の段階で、レノバがあれぐらい——ある意味、事業者の決意表明なんです。いろいろ批判があってもやりますよと、今の時点で、レノバはこういった事業をやりますよということを決意表明したわけですよ。

それに対して、準備書、そのうち出てくるだろうという判断ですけども、あの広告の中に書いてあるこの3つのことで、本当に景観が守れるとは思われないんですね。

例えば専門家の意見を踏まえて海底地盤を考慮しつつと言っていますけれども、どのような意見を誰から聞いたのか言いません。

レノバの希望的観測、楽観的予測しか言っていないんですね。ああいう広告を出されると、中身をよく御存じない市民は、簡単にああ、レノバってこういう会社か、なるほどなぐらいしか思わないんですよ。

あの広告が本当に良心的な広告だと思いますか。

○議長（渡部聖一君） 茂木市民生活部長。

○市民生活部長（茂木鉄也君） ただいまの御質問にお答えいたします。

いずれ、そういうことも含めて、事業者のほうから説明があると。ただ今、議員がおっしゃられたことも含めて、事業者のほうにはお伝え申し上げ、環境アセスメントの流れの中に沿って事業説明会なり、要するに法を遵守した形で運ばれていくと理解しておりますので、その広告時点でどうだという話ではなくて、これから明らかになる内容ということで、御理解願いたいと思います。

○議長（渡部聖一君） 5番今野英元君。

○5番（今野英元君） 非常に楽観的な意見で、私はあの広告を見て非常に、危機感を持ちました。4,000億円の事業費を抱えている事業者が由利本荘市の沖合で、ああいう事業を行うに当たって、市当局が何の危機感もなく、今後事業者が説明してくれるであろうというのは、市の受けとめ方としては甘いんじゃないですか。どうですか。

○議長（渡部聖一君） 茂木市民生活部長。

○市民生活部長（茂木鉄也君） 同じような答弁になるかもしれませんが、法にのっとって運ばれるべき内容であり、また、それに粛々と地域に対しての説明もなされるということです。何らここで慌てるようなことは必要がないものと感じております。

○議長（渡部聖一君） 5番今野英元君。

○5番（今野英元君） 法に沿って粛々と進める。いい答弁ですね。どこかで政府の官房長官が粛々と進めると辺野古の工事のことを言っていましたけれども、事業者が粛々と進めようが、市としては、きちんと目を開いて、その内容を吟味して、おかしいときにはおかしいと事業者に言うことが必要なんじゃないですか。

それであって初めて、事業者と市民と行政が一体となってこの問題を見つめることができるんじゃないですか。

由利本荘市はレノバの代理店じゃないですよ。でもこれ、今の答弁でいきますと、代理店の発言だと思いますけども、もう一度聞きます。本当に危機感を持たないで、今後も法に沿ったレノバの事業の進め方を市としては粛々と見つめていく、そういう態度ですか。

○議長（渡部聖一君） 茂木市民生活部長。

○市民生活部長（茂木鉄也君）　さまざまな御意見がございます。おかしいということがあれば、こちらのほうからもおかしいということで事業者には投げかけ、回答を得ていきます。その中で、進められていく分には、別に問題ないものと考えております。

○議長（渡部聖一君）　5番今野英元君。

○5番（今野英元君）　次の②の健康への影響についてお聞きします。

健康被害での超低周波音や低周波音のデータとして、先ほどこの1枚目の資料で示しました1,500キロワットの風車の例をレノバが使っています。

先ほどの市長の答弁では、一般論としてレノバが使ったという答弁をしていますが、8,000キロワットから9,500キロワット90基の事業をするのに、1,500キロワットのデータを使って、申しわけなかった、データの使い方が間違っていたというのは、レノバは1回も言ってないんですね。説明会でも言ってません。広告の中でも言ってないんですね。

ある意味、あのような大きい全面広告を出すのであれば、1,500キロワットのデータを使ったことは間違いましたというぐらいの良識的な判断があってもいいんじゃないですか。

これ、一般論として、1,500キロワットの出力のデータを使った、もう一度聞きます。これは本当に誠実な事業者だと思いますか。

○議長（渡部聖一君）　長谷部市長。

○市長（長谷部誠君）　健康への被害であります。そういう8メガワットから9.5メガワットの風車については、本来環境アセスメントで超低周波音の調査が求められてはいないわけですが、事業者が自主的に調査を行うと説明をしているわけでありまして、市としては、既に事業者に対し、誤解されないように、わかりやすい説明をするように求めています。

○議長（渡部聖一君）　5番今野英元君。

○5番（今野英元君）　誤解するとか、しないとかの問題じゃないんですね。多分ああいいう立派な説明資料を出すに当たっては、レノバの研究組織なり、中で内部討論をして、これで住民に説明ができるという資料をきちんと出してきたはずなんですよ。

にもかかわらず、1,500キロワットの風車を使うというのは、これ、ある意味データの改ざんじゃないんですか。市民が誰もわからないと思ってこういう資料を出したんじゃないんですか。

レノバの中で、8,000キロワットから9,500キロワットの事業をするに当たって、どのような影響があるかということ、隠したまま資料を出してきたんじゃないんですか。どうですか。本当に納得できる資料だと思いますか。

○議長（渡部聖一君）　長谷部市長。

○市長（長谷部誠君）　九嶋副市長から答えさせます。

○議長（渡部聖一君）　九嶋副市長。

○副市長（九嶋敏明君）　今野議員の御質問にお答えしたいと思います。

1.5メガワットの資料を提示したというのは、数年前の資料を提示したというふうに私ども理解しております。市長が答弁いたしました、誤解をされないという意味ではなく、誤解を招くので、今現状の8メガワットのデータがあるのであれば出してください

いと事業者に対して、要求をしております。

事業者に対してだけお話申し上げますと、ちょっと偏りますので、実は先般、洋上風力の研究発表会というのがありまして、その場に出向きまして、GE、それからMHIヴェスタス、両方のブースを尋ねました。GEのほうは残念ながら、私、英語力がないもので、説明、よくわかりませんでした。ヴェスタスのほうは、しっかりと要請は聞いてくれました。

事業者とは別に、メーカーのほうにも、開示できる数値があるのならお願いいたしますと、由利本荘市の名刺を出して、しっかりと問い合わせをしてみました。まだ返答はございません。そのような状況です。

○議長（渡部聖一君） 5番今野英元君。

○5番（今野英元君） 私、ヴェスタスの話を聞いているんじゃないですよ。この資料をレノバが出すに当たって、内部討議したと思うんですけども、内部討議をした上で、こうやって出てくるということ自体、資料の改ざん、隠蔽ではないんですかということです。

○議長（渡部聖一君） 九嶋副市長。

○副市長（九嶋敏明君） 私、事業者の側ではないので、改ざんと言われても、それはちょっとお答えできかねます。

今持ち得ている資料を出したというふうに理解をしております。ですから、想定される8メガワット以上の風車を実際に市場に出しているメーカーにもお尋ねをしたということでございます。社名を出したのは申しわけございませんが、そういった意味でございました。

この夏に出るであろう、段階を踏んだ向こうの評価書の中には、もしかしたら位置配置もありますし、機種選定も入ってくるのかもしれない。その段階ではぜひ出してほしいという要請をしたということでございます。

○議長（渡部聖一君） 5番今野英元君。

○5番（今野英元君） ヴェスタスのことはヴェスタス社でいいんですよ。問題はレノバ社なんです。ヴェスタスとレノバを一緒にすることはありません。1,500キロワットのデータを出したことを、市当局としてどう思うか。そのことを聞いているんです。

○議長（渡部聖一君） 九嶋副市長。

○副市長（九嶋敏明君） レノバ社が用いた資料というのは、4年から5年前の資料だと認識しております。それを改ざんの意があったとかということは、私は思っておりません。

○議長（渡部聖一君） 5番今野英元君。

○5番（今野英元君） 4年前か5年前か知りませんが、去年の11月8日の説明会資料ですよ、これ。私たちには何年前の資料かより、11月8日に出てきた資料が問題だと言っているんです。そういう1,500キロワットのデータを使うレノバ社をどう思うかというのが私の質問です。

○議長（渡部聖一君） 九嶋副市長。

○副市長（九嶋敏明君） 重ねてお話ししますが、今レノバ社が持ち得ている資料にはないというふうに私認識しております。ですから、説明会の中で、できないんだと。なので

由利本荘市としては使用する規模の風車のメガワットのデータを出してくださいと、こういうお願いをしました。そういうところでございます。

○議長（渡部聖一君） 5番今野英元君。

○5番（今野英元君） レノバ社が主催ですね、あの住民説明会、住民説明会しろと言ったのは市民団体もしましたけども、主催者が出した資料なんですよ。

それに対して、市でどうのこうの言う意味合いではないというのはおかしいじゃないですか。これは公式的なレノバ社の見解ですよ。それを市はこういうデータが出ても、黙認するような姿勢というのはおかしいんじゃないですか。

○議長（渡部聖一君） 九嶋副市長。

○副市長（九嶋敏明君） 同じ回答になりますが、データを黙認したのではなく、この次の説明会では新しいデータを出してください、要求しました。要請いたしました。そういうことです。

○議長（渡部聖一君） 5番今野英元君。

○5番（今野英元君） この次の説明会がいつになるかは知りませんが、住民説明会の中で、こういうデータが出てくること自体、問題ないと思っているんですか。次の説明会で、ちゃんと8,000キロワットから9,500キロワットのデータを出せばそれでいいと思っているんですか。

○議長（渡部聖一君） 九嶋副市長。

○副市長（九嶋敏明君） 今、法的な評価が、第二段階まで進んでいますね。この次、この夏に第三段階の評価書が出ます。この時点で、先ほども申しましたが、位置配置とか機種選定がされれば、そのときには開示をお願いしないといけないと踏んでいまして、その要請をしております。

答えになっていませんか。

○議長（渡部聖一君） 5番今野英元君。

○5番（今野英元君） 市が要請して、はい、わかりました。次、じゃそのようにしますという、そういうレノバ社なんですかね。市の言ったことをきちんと受けとめてくれる事業者であればいいですよ。そうじゃないんじゃないですか。

1,500キロワットの出力の風車のデータを出してくるといのは、これは確信犯的なことですね。レノバ社は、わかって出している。

市民は知らない、だからこのデータで済むだろう。そういう会社じゃないんですか。次、市から要請があって、きちんとやってくれると思ってますか。

○議長（渡部聖一君） 九嶋副市長。

○副市長（九嶋敏明君） 思っているからお話しているわけですし、それで一番最初の回答につけましたが、偏るといけない、一方からだけだといけないということで、今マーケットに実際に8メガワット以上を出しているメーカーにもヒアリングをしたとお話したとおりでございます。

ですから、両方からデータがもらえるものだと思っております。

○議長（渡部聖一君） 5番今野英元君。

○5番（今野英元君） ものを信じることはいいんですけども、企業というのは、利益があつての企業でして、利益の出ないことはしないんですね。希望的観測で次、データ出

してくるだろうということですので、私もその回答を受けとめたいと思います。どのようなデータをレノバがきちんと出してくるのか、8,000キロワットから9,500キロワットのデータを出す、そのように期待して、次の質問にいきたいと思います。

③の世界最大規模風力発電の工事、工法の安全性についてお伺いします。

先ほどの質問で、モノパイル方式、県の5年前の委員会の中で、石原教授や資源エネルギー庁の村上課長が講演会で2,000メガワット、モノパイル方式で水深ゼロから30メートルと言っていますけれども、8,000キロワットから9,500キロワットでモノパイル、これで安全性が本当に確保されると思っていますか。

市の前の答弁では、5年前の村上課長、そして石原孟氏の理論は今ではもう古い。現在、技術が飛躍的に向上しているから、8,000キロワットから9,500キロワットでもモノパイルでいけると言っていますけれども、これ、理論的な根拠、どこにありますか。なぜ市がこういうふうに見えるのか、もう一度質問します。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほど私が答弁をしましており、この工事、工法というのは、一般社団法人日本海事協会が環境条件の評価を行っているわけでありまして。風車や支持構造物の強度、安全性が確認されて初めて認証されるということになります。

その認証手続後、経済産業省へ工事計画が提出されます。

その審査を受けて、問題がなければ、工事、工法の安全性が担保されるという認識であります。

先ほど私が答弁したとおりでありますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渡部聖一君） 5番今野英元君。

○5番（今野英元君） 再エネの海域の利用法の中で、作業部会がつくられているんですね、ワーキンググループ。ワーキンググループの中の学識経験者で石原孟氏がきちんと入っています。

彼の言っていることは、ヨーロッパと日本は基本的に条件が違ふと。海域も違ふと。地盤も違ふし、暴風雨などの自然環境条件も違ふ、だから、8,000キロワットから9,500キロワットをモノパイルでやるなどということとはとんでもないことだと言っているんですね。

同じことを資源エネルギー庁の村上課長も言っているんですよ。これ5年前だから古いとか、そういう問題じゃないんですね。理論的にこれを覆す人、今出てきていませんよ。理論的にこれ、正しいことなんです。

そういう危険性があるということを市が認識していない。この認識していないこと自体がもっとも怖い。危ないことなんじゃないですか。どうですか。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 九嶋副市長から答えさせます。

○議長（渡部聖一君） 九嶋副市長。

○副市長（九嶋敏明君） 今野議員の御質問にお答えします。

石原先生は、その著の中で着床式と浮体式、もちろん石原先生は洋上風力の推進派であります。ですので、着床式と浮体式、この2つに分けて論じておられます。

議員御指摘のモノパイルというのは、これは確かに5年前の論文でございまして、い

ささか古うございます。なぜかと申しますと、モノパイル式から発展しましたトリポッドやらジャケットやら、モノパイルをベースにしました工法がどんどん出ております。日本の建設会社、ゼネコンでも出ております。

ですから、今モノパイルが危険だというよりは、安全性を確認した上で、先ほど市長が申しましたように、日本海事協会もでございます。もう一つ、私の出身母体の話をしますと、金融団の問題があります。

金融団はこの事業がいいのか悪いのか判定するために、マリンワランティサーベイ、いわゆる保険の観点からこの事業を見直します。コストから工法、そして運転、管理、運営まで全てのところを見ます。

ですから、第三者の目がもう一つ入るといってもありまして、この工法に関しては、多分8メガワットですから、直径は10メートル近くなるでしょう。海水のところから深度が30メートルとすれば、地面からその下が多分40メートル以上になるでしょう。これが1本ささるといことは、議員おっしゃるとおり、安全的には強度計算が必要でありますし、大変難しいところだと思います。

新しい工法の中で、何よりもモノパイルが問題視されてますのは撤去です。撤去費用がジャケット、トリポッドよりは莫大にかかるという試算が出ております。

そういったところで、新しい工法は必要であろうかなと感じてますので、事業者にはそういったところの説明も求めていきたいと、こう考えております。

○議長（渡部聖一君） 5番今野英元君。

○5番（今野英元君） 事業者はきちんと最初からモノパイルでやると言ってますよ。市のほうではあれですか。今の話だと、工法を変えろということを事業者に言うんですか。

○議長（渡部聖一君） 九嶋副市長。

○副市長（九嶋敏明君） 安全性が確認されなければ、申し上げるということです。経産省が認めています日本海事協会、それから金融団が求めてますマリンワランティサーベイ、そういった機関がございます。ですから、安全性はこれら見方が別々なので、その2つの評価をもって私ども判断するしかない。

私どもは海事協会の中身とかマリンワランティサーベイの調査内容とかは、評価する側にありません、ですが国がそれを使う、あるいは金融団がそれを使うということですから、それは私どもも使っていきたい。こう考えております。

○議長（渡部聖一君） 5番今野英元君。

○5番（今野英元君） 副市長の答弁を聞いていますと、レノバ社に工法を変えろというのは、第三者機関でその工法が危ないといったときにはということですか。よく答弁の意味がわからないんですけど。

○議長（渡部聖一君） 九嶋副市長。

○副市長（九嶋敏明君） その筋の専門家ではないので、私どもにはわかりかねる部分が多いです。ですから、そういった国が認める機関、あるいは金融団が求める機関、こういったところの評価をお聞きしたいと言っているわけです。

○議長（渡部聖一君） 5番今野英元君。

○5番（今野英元君） 私たちも専門家じゃありません。でも、住民説明会で、レノバが



示した資料、住民に説明した言葉、それで判断するしか今のところないんですよ。だから問題だと言っているんです。

石原教授の5年前の論文が古いと言いましたけども、今でも石原教授、確かに推進派ですよ。でも、言っていることの理論的な正しさと、今これに反論する理論ってないんじゃないですか。8,000キロワットから9,500キロワット、モノパイル、本当に安全なのか、もう一度お聞きします。

○議長（渡部聖一君） 九嶋副市長。

○副市長（九嶋敏明君） 何度も申し上げますけども、その筋の専門家ではないためにわからないところはたくさんございます。

ですが、この5年の間に、ヨーロッパの風車が8から9メガワットに変わりました。日本も2メガワットが普通だったものが、3、4、5と変わっています。

もう一つつけ加えますと、日本で開発したかった日立製作所撤退しました。三菱重工も撤退しました。

そういった状況の中で、やはり大型の風車は、ヨーロッパ製に頼るしかないわけです。

そうしますと、言いました日本海事協会、それからマリンワランティサーベイ、こういったところの評価に委ねるしかないというのが、実情かと思います。

○議長（渡部聖一君） 5番今野英元君。

○5番（今野英元君） ヨーロッパで日本のメーカー、日立撤退、三菱重工撤退、ヴェスタス社と一緒に三菱もやりましたよ。モーレイ湾沖合、これでも沖合22キロメートルですね。由利本荘の1.5キロメートルから2.4キロメートルと違うんですよ。それでもやっぱり三菱重工の技術をもってしても、これはもうヨーロッパから徹底するしかない。それぐらいやっぱり厳しいんですね。

ですから、レノバに本当にこれでいいのかということを確認しなきゃいけないし、危険があるんじゃないですかということ、行政としても言わなきゃいけないんじゃないですか。

○議長（渡部聖一君） 九嶋副市長。

○副市長（九嶋敏明君） 事業者がしっかりとした計画を決める段階がこの夏に来ると思っています。今までは1段階目、2段階目、評価の途中です。3段階目はもう少し生臭いものが出てくると思います。その時点でいろんな意見は言えるものだと考えておりますので。

○議長（渡部聖一君） 5番今野英元君。

○5番（今野英元君） 3段階目で業者の生臭いものが出てくる、本当の本音が出ると。今までは、小手先でのものしか出てこなかったと、そういう認識ですか。

○議長（渡部聖一君） 九嶋副市長。

○副市長（九嶋敏明君） それは少し飛躍し過ぎかなと思います。

○議長（渡部聖一君） 5番今野英元君。

○5番（今野英元君） これ、笑い話とか冗談で言っているんじゃないですよ。副市長の捉え方とすれば、今までの1段階、2段階は、ほんの小手先のものしか出てこなかった。本音のものが何も出てこなくて、第3段階から第4段階で、初めて企業の本質的な

ものが出てくるという、そういう認識というのは、非常に甘いんじゃないですか。市民に最初からこの事業の本質的なものを、きちんと知らせるのが事業者としての責務じゃないですか。どうですか。

○議長（渡部聖一君） 九嶋副市長。

○副市長（九嶋敏明君） この事業の本質のところは、地球温暖化防止のために、一事業者が声を上げた、計画を出した。環境評価に入るための全体計画を示した。その中では機種選定も実は位置配置もまだ決まっています。

ですから、これは確信のところという言葉は少しあれかもしれませんが、中身としては、これからどんどん決まり、決定事項が出てくると認識しております。

○議長（渡部聖一君） 5番今野英元君。

○5番（今野英元君） 非常に認識が甘いというか、事業者に対して、おおらかというか、許容範囲が余りにも緩くて、今いろいろやりとりしましたけども、認識の甘さに私びっくりしました。

次の質問に移りたいと思います。（2）のユーラスエナジーホールディングスのガイドラインの考え方ですけども、これ、市が今年の6月からユーラスエナジーを含めて、柵や施錠をしない事業者に、再三にわたって電話で確認して、やってくれってお願いしたのに、ユーラスエナジー、この資料でいきますと、去年の11月14日ですね、それでもまだフェンス設けたところで、悪意の第三者の侵入を防げないので、やりませんということを声明しているんですね。

市が再三業者に求めたのにもかかわらず、こういう態度ですよ。これは本当に誠実な事業者だと思いますか。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほど私が答弁したとおりであります。再度市民生活部長から答えさせます。

○議長（渡部聖一君） 茂木市民生活部長。

○市民生活部長（茂木鉄也君） 先ほど市長が答弁したことにつけ加えてということになるかと思いますが、まずこちらのほうから申し入れをして、事業者のほうからは、ガイドラインに沿ったものをやるという返事はいただきました。

それについて、御指摘のこともあろうかと思いますが、今般、ユーラスエナジーの秋田営業所長と一緒に私と担当の者と九嶋副市長と合わせて4人ですけども、現地を確認いたしました。ガイドラインに届いていないところにつきましては、しっかり柵、看板、チェーン等つけるようにというようなことで申し入れをいたしました。

その結果、雪解けを待つて設置したいというような回答を受けてございます。

以上です。

○議長（渡部聖一君） 5番今野英元君。

○5番（今野英元君） いろんな事業者がいるわけですけども、ユーラスエナジー、去年の6月から、市でも再三電話で言っているということでした。今回初めて、ユーラスエナジーの関係者と部長と副市長が現地へ行って、それを確認したと。そこまでしないとやらない業者なんですね。

今まで再三この問題、市から電話で言われたのをわかっているわけですけども、ど

うですか、時間がなくなりましたので、この件についてだけお答えください。

○議長（渡部聖一君） 茂木市民生活部長。

○市民生活部長（茂木鉄也君） 私らその秋田営業所長と一緒に歩いたというのは、あくまでもガイドラインに沿ったものを設置してください、そこを安全のために確認しますからということで立ち会ったわけで、事業者が議員が申されるような事業者であるとか、云々というところは全然念頭に置いておりません。

○議長（渡部聖一君） 時間が参りましたので、以上で5番今野英元君の一般質問を終了いたします。

この際、約10分間、11時5分まで休憩いたします。

午前10時54分 休 憩

午前11時05分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。9番三浦晃君の発言を許します。9番三浦晃君。

【9番（三浦晃君）登壇】

○9番（三浦晃君） 市民創風の三浦晃です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、1点だけ御報告をさせていただきます。

先月、2月9日に矢島地域で開催されたやしま冬まつり・酒蔵開放には、ことしも市内外、県内外から多くの皆様に御来場をいただきましたことに、主催者側の一人として心から感謝を申し上げます。

今回は、友好都市の丸亀市から徳田副市長様、市議会から大前議長様を初めとする7名の方が表敬、そして、特産品販売のために訪問されました。前日の8日は冬期間中に数度あるかないかのあいにくの悪天候でしたが、これも雪国ならではの風物詩と、逆に、感慨深げな感想をいただきました。

渡部議長も同席された交流会の席上では、丸亀市の方々より、今年の7月、9月の集中豪雨により発生した市のシンボル丸亀城の石垣の崩落災害に対しまして、由利本荘市議会議員互助会、また、由利本荘市職員の皆様から多大な支援金をいただいたことに深い感謝の挨拶がありましたことを、この場をお借りいたしまして御報告をさせていただきます。一日も早い復旧をお祈りいたします。

この地域もいつ、どのような自然災害に見舞われるかわかりません。お互いさまの精神を持ちながら、さらにきずなを深めて、友好交流が末永く継続することを切望する一人であります。

それでは、通告してあります大項目4点について質問いたしますので、答弁方、よろしく願いをいたします。

初めに、大項目1、鳥海山観光についての中項目の（1）、鳥海ダムと鳥海山観光について伺います。

長い長い間、特に、鳥海地域を初めとする子吉川流域に暮らす住民の皆さんの懸案事項だった鳥海ダム建設も、いよいよ、実現に向けて大きく動き出しました。これまで、いろいろな面で協力されてきた地権者や関係者の皆さんは、安堵感と大きな期待感を

持っていることと思います。

建設工事期間中は、関係する業種はもちろん、宿泊や飲食関係など、さまざまな分野への経済波及効果が期待されます。見識者によりますと、総工事費の約半分は地元還元につながるの試算もあり、大きな期待が寄せられているところでもあります。これと並んで、観光面にも一翼を担うものと期待する一人であります。

鳥海ダムを大いに利用して、鳥海山麓の観光に結びつける大きなチャンスだと私は思います。工事の後半や終了後には、素人考えながら、観光道路や周回道路、絶景ポイントの設置や散策道など、いろいろなことが考えられます。お伺いをしたいのは、今現在、鳥海山観光と結びつく将来的な構想があるのか、お伺いいたします。

次に、中項目の（２）、由利本荘市鳥海山観光ビジョン策定について伺います。

昨年、平成30年８月に、由利本荘市鳥海山観光ビジョン策定業務委託契約が、旅行やツーリズムにかかわる大手の株式会社JTB総合研究所と締結されておりますが、恥ずかしながら、認識不足のため、お伺いをするものであります。

このビジョン策定の業務内容と進捗状況を教えていただきたいと思っております。また、先にお伺いした観光資源としての鳥海ダムをも生かしたものなのか、あわせてお伺いをいたします。先ほどの内容と綿密な関連があるのであれば、一括で御答弁をいただいても結構ですので、申し添えます。

次に、大項目の２、バイオマスタウン構想の現在の状況はについてお伺いをいたします。

平成23年に、由利本荘市バイオマスタウン構想が策定されております。内容を見ますと、循環型・還元型で、環境に配慮したすばらしい構想だなど、資料を拝見しながら思ったところでもあります。

大別すると、家畜排せつ物や生ごみの堆肥化、使用済み食用油のバイオディーゼル燃料化などの廃棄物系バイオマスの有効利用と稲わらやもみ殻の堆肥化、木質バイオマスのエネルギー化など、未利用系のバイオマスの２種類あるようです。そういえば、二、三年くらい前には、市役所の入り口にも、使用済みの食用油の回収箱があったなと思いましたが、最近は見かけないような気がいたします。８年が経過した今、この構想は現在も進行形で進められているのか、現在の状況をお伺いいたします。

次に、大項目の３、鳥海山木のおもちゃ美術館についての中項目の（１）アンケートの意見や要望についての対応はについて、お伺いいたします。

７月の開館以来、大変好評で、半年間で入館者が６万人を超える大盛況ぶりには、正直、驚いております。日々の運営を支えている職員やボランティアスタッフの皆さんには、感謝と御慰労を申し上げたいと思っております。

おおむね好評ではありますが、さきの定例会において、常任委員会に提示されたお客様からのアンケートの結果を見ると、改善点に関して、幾つかの意見や要望があるようでした。細かい内容は申し上げますが、多かったのは、案内看板や駐車場看板への工夫要望、そして、乳幼児の入館無料要望、ロッカーの設置などが目についたところでもあります。

盛況であればあるほど、要望や意見がふえて、内容も多岐にわたるのは当然のことですが、重要と思われる利用者の要望に、今後どのように対処していくのか、お考えを伺

います。

次に、中項目の（２）冬期間の駐車対応は万全かについてお伺いいたします。

学校の冬休み期間も、多くの入館者があったと伺っております。冬期間、駐車場や周辺の除雪は大変だったと思いますが、冬期間を振り返って、来館者ピーク時の駐車対応は万全だったのか、また、大きなトラブルはなかったのか、お伺いいたします。

最後に、大項目の４、春の県議会議員一般選挙に向けての投票所の改善と期日前投票所の拡充はについて伺います。

平成29年の12月定例会で、その秋にとり行われた市議会議員一般選挙について、同様の質問をしております。その際、齋藤選挙管理委員長からは前向きな、そして丁寧な答弁をいただいております。答弁の中で、投票者総数に占める期日前投票者の割合は56.73%で、当日の投票者数を上回っていると伺い、あのときは啞然としたものでありました。

先日行われた県選挙管理委員会の打ち合わせにおいても、期日前投票所の拡充に努めるようにとの指導があったと、新聞報道にありました。4月には秋田県議会議員一般選挙、7月には、参議院議員選挙が予定されております。靴のまま投票できる投票所の改善や投票率のアップに貢献があると予測できる期日前投票所の拡充は必須だと考えます。

目の前に迫った選挙に向けて、あれからどのように推移しているのか、また、計画しているのか、お伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。御答弁をよろしくお願ひいたします。

【9番（三浦晃君）質問席へ】

○議長（渡部聖一君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） 三浦晃議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1鳥海山観光についての、（1）鳥海ダムと鳥海山観光について、（2）由利本荘市鳥海山観光ビジョン策定については関連がありますので、一括してお答えいたします。

市では、鳥海ダム工事事務所、秋田県並びに市民団体による鳥海ダム周辺整備検討会を昨年6月に立ち上げ、ダム建設中や完成後の利活用を見据えた協議を進めているところであります。検討会では、ダム湖畔を通るつけかえ道路やビューポイントの設置、各種団体による湖面利用についても話し合いを行っております。

また、鳥海山観光ビジョンにつきましては、鳥海山周辺の観光施設や観光スポットの集客力強化を図るとともに、観光客のニーズに合わせた滞在型周遊ルートの構築など、鳥海山周辺の観光戦略を定めるものであります。

進捗状況につきましては、鳥海山観光の現状や課題について調査・分析を行い、鳥海山観光の活性化に向けて取り組むべき施策の方向性などの最終調整を行っているところであります。

鳥海ダムは、インフラツーリズムによる活用など、新たな観光資源としてビジョンに位置づけておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2、バイオマスタウン構想の現在の状況はについてお答えいたします。

本市のバイオマスタウン構想は、市内に賦存するバイオマスを活用することにより、地球温暖化の原因の1つである二酸化炭素の発生を抑制し、循環型社会の形成により、地域の振興や活性化につなげていく仕組みづくりを目的に、平成23年に策定いたしました。

生ごみの利活用につきましては、家庭でも、簡易に取り組める段ボールコンポストの周知のため、今年度は婦人団体など3団体に講習会を実施し、生ごみの減量化や循環型社会への転換に取り組んでおります。

廃食用油の利活用につきましては、月平均で300リットル程度、家庭からの廃食用油を、市役所や各総合支所などで回収し、市内の建設会社の御協力により、バイオディーゼル燃料として、作業用トラックなどに利用しております。

木質バイオマスの利活用につきましては、平成29年度までの4年間実施した、ペレットストーブ等設置補助金を利用し、まきストーブが47台、ペレットストーブが61台設置されており、今後も、燃料となる木質ペレットなどの需要が見込まれております。

また、本荘由利森林組合では、平成29年7月より、秋田市向浜のバイオマス発電所に木質チップの供給を行っており、これまで活用されていなかった間伐材などを有効利用しております。今後も、本市の豊富なバイオマスを資源と捉え、循環型、還元型の環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

次に、3、鳥海山木のおもちゃ美術館についての(1)アンケートの意見や要望についての対応はについてお答えいたします。

市では、運営にお客様の声を反映させるため、来館された皆様にアンケートへの御協力をお願いしております。2月現在で148人から御協力をいただき、鳥海山木のおもちゃ美術館全体について、145人、98%の方から満足したとの高い評価をいただいているところであります。期待すること、改善してほしいこと、気になったことについての回答では、お客様目線からの貴重な意見をいただいております。

御意見の中には、国登録有形文化財の建造物である校舎の改修や国道看板の設置など、今後、協議の必要なものもありますが、駐車場看板が見えづらい、授乳スペースへの仕切りカーテンを設置してほしいなど、できることは速やかに改善を図っているところであります。

今後もお客様に安心して楽しんでいただけるよう、展示がえや新たなイベント等を企画し、より満足度の高い多世代交流・木育施設を目指してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2)冬期間の駐車対応は万全かについてお答えいたします。

鳥海山木のおもちゃ美術館の駐車場の除雪につきましては、指定管理者である由利本荘木育推進協会が、地域の方に委託しております。冬期間に入り、平日の入館者数は減少しておりますが、冬休み期間中の土日の一日平均は415人と、予想以上の来館者数となっており、一番多く来館された日は600人を超えております。

冬期間はお客様の回転が比較的早く、しかも、集中的に来館してくる時間帯がないこともあり、現在のところ、駐車場が満車になることもなく、駐車対応での大きなトラブルの報告は受けておりません。

引き続き、事故防止に努め、安全管理を徹底してまいります。

次に、4、春の県議会議員一般選挙に向けての投票所の改善と期日前投票所の拡充については、選挙管理委員会委員長からお答えいたします。

以上でございます。

○議長（渡部聖一君） 齋藤選挙管理委員会委員長。

【選挙管理委員会委員長（齋藤悟君）登壇】

○選挙管理委員会委員長（齋藤悟君） 三浦晃議員からの御質問、大項目4、春の県議会議員一般選挙に向けての投票所の改善と期日前投票所の拡充はについてお答えいたします。

選挙管理委員会では、投票者の利便性を図るため、投票所施設のバリアフリー化や土足のまま投票が行える環境が好ましいと考えております。一部投票所の再編により、この4月の県議会議員一般選挙から、公共施設等に統合して対応する予定であります。

地域や町内の公民館を利用した投票所は、昼敷きであることや玄関の段差等、建物の構造上の問題もあり、靴を脱がなければ入場できない投票所が多くなっているのが現状であります。

選挙管理委員会といたしましては、公共施設を利用した投票所についてはシートを敷くなど、土足のままで入場できるように、他の投票所施設についても、簡易スロープの設置の検討を含め、高齢者等に配慮した施設・設備となるよう、投票環境の向上に努めてまいります。

また、期日前投票所につきましては、近年の投票者数の大幅な増加傾向等を踏まえ、買い物や仕事帰りに利用しやすい商業施設への設置を新たに検討しており、7月に予定されている参議院議員通常選挙から開設できるよう、現在、商業施設と調整しておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（渡部聖一君） 9番三浦晃君、再質問ありませんか。

○9番（三浦晃君） それぞれ御答弁をいただき、ありがとうございました。

二、三点、再質問をさせていただきます。

大項目の1番にあります（2）鳥海山観光ビジョン策定についてでございますけれども、これは、昨年8月31日から平成31年3月22日までの履行期間と伺っておりますが、そうすると、間もなく、このビジョン策定の結果というものは出て、新年度には、それに向けて動き出すことができるのかなということを確認させていただきます。

○議長（渡部聖一君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 商工観光部長から答えさせます。

○議長（渡部聖一君） 堀商工観光部長。

○商工観光部長（堀良隆君） ただいまの三浦議員の再質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、期間が3月22日までとなっております。現在、成果品に対する案をいただいて、内部並びに市で検討をしているところでございます。

観光ビジョンにつきましては、時間や財源を要するもの、そういったものも含まれておりますので、内容をしっかりとそしゃくした上で、できるものから対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渡部聖一君） 9番三浦晃君。

○ 9 番（三浦晃君） この鳥海ダムと、その鳥海山麓にかかわる観光については、いろんなところで、大いに期待感の含まれるところがございますので、よろしくお願いをしたいと思いますが、もう 1 点だけ、終わった契約にどうのこうの言うつもりはございませんが、業務委託に関する契約の金額が 850 万円となっておりますが、こういうものの種類に関しては金額的にどうなのか、よくわかりませんが、金額の内訳を、できればお知らせいただきたいと思っております。

○ 議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○ 市長（長谷部誠君） 商工観光部長から答えさせます。

○ 議長（渡部聖一君） 堀商工観光部長。

○ 商工観光部長（堀良隆君） ただいまの御質問にお答えいたします。

さまざまな調査も含まれておりますが、例えば、利用者の視点からの調査ですとか、旅行の専門家、そういったものの調査、それから、実際に現地を踏査しての調査、そういったさまざまな調査、それらの取りまとめも含めまして委託業務の内容に含まれております。今までなかったお客様の視点からの調査とその分析も含まれておりますので、契約額としては、適正と考えております。

なお、最初の再質問であります。完成したビジョンにつきましては、議会の皆様にもお示しをして、今後の御協力を賜りたいと存じますので、あわせてよろしくお願いたします。

○ 議長（渡部聖一君） 9 番三浦晃君。

○ 9 番（三浦晃君） ありがとうございます。そのように進めていただければ、大変ありがたいなと思っております。

次に、大項目の 2 番、バイオマスタウン構想についてでございますけれども、答弁によりますと、変わらずに前向きに、現在進行形で進んでいると理解をいたしましたけれども、感覚的に、廃食用油月に 300 リットルと言っていますが、前よりも収集状況が余りよくないのかなと何となく感じているんですけれども、そこら辺のところを、もう一度確認をさせていただきたいと思っております。

○ 議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○ 市長（長谷部誠君） 市民生活部長から答えさせます。

○ 議長（渡部聖一君） 茂木市民生活部長。

○ 市民生活部長（茂木鉄也君） 三浦晃議員のただいまの再質問にお答えしたいと思っております。

先ほども市長が答弁しておりますとおり、月平均で 300 リットルぐらいの廃食用油ということで、市役所の本庁舎もそうですし、総合支所でも集めてございます。ただ、市役所のほうは、危機管理課等が入っている別館の前のあたりに置かれたりということで、市民目線のところからは余り見えないようなところでも保管されているという実態がございますので、そこら辺が、もしかしたら少なくなっているんじゃないかというような捉え方になっていると思っております。

○ 議長（渡部聖一君） 9 番三浦晃君。

○ 9 番（三浦晃君） 非常にすばらしいタウン構想です。私たちも、農業を営む者の一人として、還元型の堆肥なんかも、普段利用しているわけですので、ぜひとも変わらず



に事業を活性化させて、進めていただきたいと思います。

大項目3番の木のおもちゃ美術館についての(2)冬期間の駐車対応に移りたいと思いますけれども、私の周りでも大変好評で、こちらに里帰りした際には、必ず寄りたいという話も聞いております。また、内々で駐車場の対応も、この後、計画をされておるようですので、安心をしているところでありますけれども、それでは確認ですが、冬期間の除雪体制というのは、地元の方々をお願いをしているということでもよろしかったでしょうか。

○議長(渡部聖一君) 長谷部市長。

○市長(長谷部誠君) 阿部副市長から答えさせます。

○議長(渡部聖一君) 阿部副市長。

○副市長(阿部太津夫君) ただいまの御質問にお答えいたしたいと思います。

指定管理者であります由利本荘木育推進協会のほうから地元の業者に委託をしているということで、指定管理料の中にその委託料も入っているということで、御理解いただきたいと思います。

○議長(渡部聖一君) 9番三浦晃君。

○9番(三浦晃君) 先日の秋田魁新報の記事にも、また新しく、0歳児からを対象にして、木育のものも始めておるようですので、そのあたりも含めながら、今の体制を維持していただいて、この地域の誇り得る木のおもちゃ美術館として邁進していただきたいと思います。

最後になりますけれども、大項目の4番、春の県議選一般選挙に向けての投票所の改善と期日前投票所の拡充について、少しだけ再質問させていただきます。

前回も齋藤委員長よりは丁寧に御答弁をいただいておりますし、また、前向きに改善もされているようですけれども、先ほども申し上げましたとおり、前回、それこそ56.73%という高い割合で期日前投票が進んでいると。またさらに、進む可能性が非常に大きいわけですが、今の答弁をいただきますと、また、その期日前投票所の拡充に向けて大きく動いていると取りました。商業施設等の折り合いというか、当然、店舗内にそういう場所を設けることになれば、相手側としても、やはり、それなりのデメリット感もあるのかなという気がしますが、そこら辺は、話し合いの中で、どのような感じで進んでいますでしょうか。差し支えがなければ、教えていただきたいと思います。

○議長(渡部聖一君) 齋藤選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長(齋藤悟君) 三浦晃議員の再質問にお答えいたします。

先ほど申し上げました商業施設の期日前投票所でございますけれども、場所的には、旧本荘市内の東側に今、計画中であります。これから具体的内容に入るわけでございますので、お名前のほうは控えさせていただきますけれども、場所、それから広さ、それから時間的なことを含めて、これから、順次詰めてまいります。7月前には皆さんに公表できるかと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長(渡部聖一君) 9番三浦晃君。

○9番(三浦晃君) ぜひ、そのように進めていただきたいと思います。

かつて、投票率の結果というのは、そこに暮らす住民の方々の、いわゆる民度を測るバロメーターの一種だとも言われておりますので、秋田県、特に、この地域は非常に投票率は高いほうの部類に入りますので、ぜひともその感覚を、引き続き失わないように、地域のために、投票率アップのために進めていただきたいと思います。

そのようなことを切に願望しながら一般質問を終わります。

○議長（渡部聖一君） 以上で、9番三浦晃君の一般質問を終了いたします。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時36分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。23番高橋和子さんの発言を許します。23番高橋和子さん。

### 【23番（高橋和子君）登壇】

○23番（高橋和子君） 高志会の高橋和子であります。議長のお許しを得ましたので、一般質問をいたしたいと思っております。

質問の前に、ふるさとづくり大賞の地方自治体表彰に本市が選ばれ、総務大臣表彰をいただいたことは、関係職員の方々の努力の成果であり、大変喜ばしいことだと思っております。これを契機に、ますます成果を上げられることを期待しております。

それでは、通告どおり、一般質問に入ります。

大項目1、鳥海ダム周辺整備について質問いたします。

（1）峰越林道手代線改良について。

昨年12月に鳥海ダム基本計画が告示され、いよいよ本格的な着工を目指す新たなステージが幕をあげようとしております。1,300年の歴史を持つと言われる百宅集落の方々の協力でダム建設ができますことに対しまして、市民の1人として、心から感謝申し上げます。

また、建設費約1,100億円とも言われる超大型プロジェクトであり鳥海地域はもとより、市内外の方々が注目しており、本市にとっては、かつてない規模での観光誘客資源が生まれるものと期待しております。鳥海ダムは、治水、利水、水力発電などの目的とともに、鳥海山の魅力を広域にPRでき得る新たな資源になると思っております。

今、市では鳥海ダムのさまざまな利活用を見据えて、周辺地域整備計画の検討を行っているとのことであり、ぜひ、観光や商工業の振興、アクセス道路の整備などに力を尽くしていただきたいと思います。

本市では、鳥海山・飛島ジオパーク、日本遺産北前船寄港地などで、山形県酒田市や遊佐町と連携して取り組んでおりますが、いま一つ、隣の人顔が見えず、連携に乏しいような印象を受けるのは私だけでしょうか。

鳥海山にある鳥海ダムを、接着剤として、2市1町の枠組みに組み入れて、一体的に連携して売り出していく必要があると考えます。そのためには、鳥海山の中腹で、酒田市とつながる峰越林道手代線を活用することが望ましいと考えます。

事実、鳥海地域では、合併以前から、この林道の改良について、山形県旧八幡町と協

議をし、新市になってからも2市の市長と議長に対し、継続的な取り組みを願ってきたところであります。

この林道は、観光のみならず、海岸部を走る国道の代替補完ルートとしての活用も含むものであり、現に、酒田市議会の中でも、連携した整備を望み、現場確認をしております。できるだけ、早期の改良にこぎつけ、鳥海ダムの完成とともに、鳥海山中腹ルートとして、山形県側からの来訪促進につながることを望むものであります。

本市には、旧鮎川小学校を鳥海山木のおもちゃ美術館として再生し、他に誇る施設に生まれ変わらせたノウハウや実績があります。この林道にもそれを生かしていただきたいと思えます。

鳥海ダムに血の通うアクセスとなるこの林道に、再び息を吹き込んでほしい。それが、ダムができる地元に住む方々の長年の願いであります。ダムができてからではなく、ダムと同時期の整備が望ましいと考えるものであり、鳥海観光を強く思うとき、必要不可欠の道路だと強く強く思うものであります。いかがでしょうか。

この林道に対する考え方や今後の取り組みについて、お伺いいたします。

(2) 市道鳥海線の早期整備について質問いたします。

昨年秋10月に開催されました法体の滝紅葉まつりには、直根地区から車がつながるほど、大勢の観光客の皆さんに来ていただきました。イベントがなくとも、滝においでになるお客さんも、鳥海ダム建設に向けて、年々ふえているようであります。ダム工事に入りますと、もっともっとお客さんがふえると思えます。

鳥海線は猿倉地区から法体の滝までの道路であり、途中、ホテルフォレスト鳥海や奥山牧場、そして鳥海山を望む展望台などがあります。鳥海山を一周する道路の基幹となり得る重要な区間であります。そして、鳥海山の全容を見ながら、春の新緑から秋の紅葉まで、満々たる自然を楽しむことができる場所でもあります。

この道路は、4カ所改良しなければならないところがありますが、特に、もとの奥山牧場から堰口までの区間が狭隘のため、車がすれ違うことが大変難しいのであります。また、堰口から滝までの間で、毎年、新緑のころ、道路に水が上がり、長い間通行不能になる箇所があります。大きな事故が起こらないうちに、訪れた方々がゆっくり余裕を持って楽しめる道路にすべきと思えます。

早期に改良整備をするべきと思えますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

大項目2、外国人労働者の受け入れ拡大に係る取り組みについて質問いたします。

昨年12月8日、いわゆる入管難民法改正案が国会において可決・成立し、同月14日に公布されました。この法律は、人材確保が困難な産業分野で、新しい在留資格を設けて、14業種での就労による労働力の確保を想定し、5年間で最大34万人規模とする受け入れの拡大を4月からスタートさせるものであります。

本市においても、有効求人倍率は長く1倍を超え、募集しても採用につながりにくい状況が続いており、商工業、建設業の関係者の方々からは、地域の人手不足が深刻だとの切実な声が一段と強くなっております。

市では、人口減少対策として、移住・定住の促進に力を入れてきておりますが、これまでは主に、UターンやAターンを柱として発信されてきていると受けとめております。しかし、地場産業の人材確保が困難な現状に鑑みまして、外国の方の移住を頼るし

かすべはなく、心して早く発信すべきだと私は考えております。

外国人労働者の受け入れについて、通信社のアンケートに対し、市の回答は、製造業を中心に、事業所の人手不足は喫緊の課題で、外国人の活用は必要とのスタンスのようではありますが、現状をどのように把握され、今後どのような取り組みを進めるおつもりなのでしょうか。

若者に魅力のあるまちづくりや外国の方を受け入れ、共生できる地域社会の構築などといった難しい課題も付随するわけでありますけれども、地元企業との連携を図り、外国の方々の就労拡大に早急に対応すべきであり、自治体としてやらざるを得ない施策であると考えます。どう取り組むのか、お考えをお伺いいたします。

大項目 3、水道事業について質問いたします。

昨年12月、改正水道法が、国会において可決・成立し、公布の日から1年を越さないうちに施行されます。その中に、水道事業の運営そのものを民間企業に委ねるという新たな仕組みを、選択肢の1つとして導入しております。

私たちの体は、大部分が水できております。胎児は体重の90%、子供は70%、成人は60から65%と言われております。水は体の中でいろいろ活躍しておりますが、一例を挙げますと、細胞まで酸素や栄養素を運ぶ、老廃物を回収し排出する、発汗などで体温調節するなどあります。生きる上で欠かせない水を、普段、何げなく使っている私たちも、蛇口の向こう側、要するに、水が届くまでの水道事業の現状に、もっともっと関心を持つことが必要だと思います。ガス水道局の方々が日夜、管理・運営されていることで、安心して安全な水を利用できると思っております。

このように、私たちにとって何より重要な水道事業を、民間企業の利益の対象にするということは、私たちの命そのものを利益の対象にするということにほかなりません。水道事業はあくまでも公共事業として位置づけ、住民が安心して利用できるものとするべきであります。

本市でも、財政事情等で困難が生じる可能性はありますが、水道事業に関しましては、あくまでも公営でやり抜くということであり、そして、一步進んで、民営化を禁止することを条例化していくべきではないかと考えます。いかがでしょうか。お伺いいたします。

大項目 4、健康長寿社会に向けた保健・医療・介護の連携強化について質問いたします。

先般、厚生労働省の有識者会議が、元気で長生きできる社会を実現するため、医療保険と介護保険の制度の枠を超えて、効率的に対策を実施できるように、介護予防も健康増進も、もとにある根っこは同じであり、また、セットで取り組むのが自然であると、高齢者の健康づくりと介護予防を一体的に行うための提言をまとめました。

住みなれた場所で、心身ともに、健やかに生きがいを持って、安心して長生きできることは、私たち市民の共通の願いであります。

我が国の人口は、10年前ごろをピークに減少に転じ、団塊の世代の高齢化に伴って、今後は、75歳以上の高齢者の割合が急速に高まります。人生100年時代を見据えた医療・介護の連携や健康づくりと介護予防事業の一体的な取り組みが急務であると考えます。

県では、がんや脳、循環器疾患などの生活習慣病による死亡率が高い状況にあることを受け、生活習慣病の予防と健康づくりに取り組んでもらう県民運動を展開し、健康寿命日本一を目指しております。これに連動し、市でも相乗効果をねらった取り組みが求められると思います。

本市においては、インターバル速歩の普及・拡大による生活習慣病の予防と改善、市民の継続的な健康づくりの拠点となる健康の駅の構築により健康寿命の延伸を図ってきています。また、地域包括支援センターの体制を整備・拡充し、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの機能強化に取り組んできておりますが、保険・医療・介護の連携、それらのつながりを生かす取り組みは進んでいるのでしょうか。

高齢化率35.8%という、本市にとって、高齢化社会における一番の課題は何か。それは、私たち市民が、健康上の問題で日常生活を制限されることがなく、自立して生活できる健康寿命を、できる限り平均寿命に近づけ、地域活力の維持を図ることにあると思います。

誰もがいずれは高齢者になります。誰もができれば、健康な高齢期を迎えたいという希望を持って頑張っているのであります。国の政策や制度設計を踏まえた上で、主体的に取り組んでいる自治体も出てきております。

そこで、医療制度や介護保険制度の枠を超えて、または高度な連携によるデータベースの活用を図るなどして、一人一人の健康状態に応じ、あるいは今後、症状などを想定しながら、各制度の年齢区分で分断されたり、必要なサービスがスムーズに受けられなかったりすることがないように、速やかな対応を目指して取り組むべきであると思います。

健康増進と病気や介護の予防、支援サービスまでがシステム化された仕組みをいち早く構築すべきと考えるものであり、保健・医療・介護の連携強化について、具体的な構想や取り組みについてお伺いいたします。

大項目5、地域医療検討委員会の提言について質問いたします。

鳥海診療所の前任医師の突然の退職は、住民にとって青天のへきれきとも言えるような出来事でありましたが、後任医師の確保により外来診療の継続がなされ、地域住民には安心感があふれております。

御承知のとおり、鳥海地域は、中核病院のある中央部から30キロメートル、上笹子地区では50キロメートルも離れており、入院病床の廃止は望むものではなかったにせよ、医師確保のため、ひいては鳥海診療所を維持するためには、やむを得ないものと住民は理解をしたところであります。

また、診療所運営特別会計の収支の均衡がとれず、赤字であることは、すなわち、地域医療のあり方を難しく複雑にしているものだと認識しておりますが、収支だけでなく、住民の安心・安全、住民の命を担っている医療機関であり、みんなの心のよりどころとなって、地域に支えられ、今日に至っている施設であります。

しかしながら、昨年9月、由利本荘市地域医療検討委員会の提言では、将来的には、地域の人口減少や交通事情も考慮した上で、3診療所の統合も必要であると思われるとの踏み込んだ記述がありました。

市は、この提言内容で、今後対応していくことになるかとは思いますが、具体的には、どのようなプランを想定されているのでしょうか。住民の十分な理解が得られないまま、拙速に答えを出すようなことがなく、丁寧な説明の上に、納得のいく道筋を示されるよう、お願いをいたしたいと思っております。いかがでしょうか。お伺いいたします。

以上で、壇上での一般質問を終わります。

【23番（高橋和子君）質問席へ】

○議長（渡部聖一君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） 高橋和子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、鳥海ダム周辺整備についての、（1）峰越林道手代線改良についてにお答えいたします。

この路線は、百宅集落から約3.5キロメートルは市道手代線、大清水園地キャンプ場付近までの約10.5キロメートルは、国が管理している林道手代線、県境までの約2.2キロメートルは、市が管理している林道手代奥山線となっております。

国有林内に整備されている林道手代線の改良等について、由利森林管理署に確認したところ、森林施業等を実施するための林道として、基準や機能を十分果たしており、国として、拡幅や舗装などの整備は、現状では困難であると回答を得ております。

また、市で管理しております林道手代奥山線は、県に確認したところ、利用区域内の森林資源が国有林であるため、国・県補助の林道改良事業での整備は困難であると回答を得ております。

しかしながら、市では、この路線が鳥海山エリアの魅力と周遊の利便性を、ともに高めていくための重要路線の一部であると認識しており、鳥海山観光ビジョン観光戦略の施策の1つとして検討しているところであります。

また、鳥海ダム建設事業の進捗とともに、鳥海山エリアの魅力が高まっていることから、これまでの経緯や現状も考慮し、鳥海山周辺の整備について、関係自治体とも連携協議してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）市道鳥海線の早期整備についてにお答えいたします。

市道鳥海線については、狭隘箇所や融雪による冠水箇所等、4カ所の改善が必要と認識しております。

今後、鳥海ダム建設事業の進捗とともに、鳥海ダムを軸とした鳥海高原エリアの複数の観光コンテンツを周遊し、四季折々の風景を求める利用者の増加が予想されることから、平成32年度から始まる由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」後期計画に登載し、順次整備を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2、外国人労働者の受け入れ拡大に係る取り組みについてにお答えいたします。

ハローワーク本荘管内における昨年12月の有効求人倍率は1.37倍となっており、17カ月連続で1倍を超える状況で、企業では、人手不足の状況が続いております。これは全国的な傾向であり、国では、出入国管理及び難民認定法を改正し、外国人労働者の受け入れ拡大に向け、新たな在留資格を創設することとしております。

平成30年10月末現在におけるハローワーク本荘管内の外国人労働者の受け入れ状況に

つきましては、事業所数が33、労働者数は214名となっております。本市におきましても、主要産業である製造業の経営者から、新たに外国人労働者を雇用することについて、検討しているとの情報が寄せられており、職員が県主催の研修会へ参加するとともに、ハローワークに出向き、現状や制度等の動向の把握に努めております。

市といたしましては、外国人労働者の受け入れを希望する事業所が必要な人材を確保できるよう、国や県と連携を図りながら、相談等に対応してまいります。

次に、3、水道事業については、企業管理者からお答えいたします。

次に、4、健康長寿社会に向けた保健・医療・介護の連携強化についてにお答えいたします。

本市の健康長寿社会の実現には、保健・医療・介護の連携による市民の健康増進、疾病の重症化予防、介護予防を円滑に行う必要があると考えております。

このため、特定健診等を管理する特定健診等データ管理システム、介護情報を管理する介護保険システム、がん検診等を管理する健康管理システムの各制度に基づくデータの一部を一元化した情報連携により、生活習慣病予防や介護予防など、市民の必要なサービスの提供につながっているところであります。

市といたしましては、国で検討を進めている高齢者の保健事業と介護予防の一体的なシステムの動向を注視するとともに、健康長寿社会の実現に向け、横断的な情報共有や事業連携を継続し、切れ目のない事業の推進に取り組んでまいります。

次に、5、地域医療検討委員会の提言についてにお答えいたします。

由利本荘市地域医療検討委員会では、地域医療の確保と市が設置する診療所の今後のあり方について審議を行い、昨年9月に提言書を提出していただきました。

これを受け、市では、提言項目の1つである鳥海地域の3診療所の統合について、対応を検討しているところでありますが、最も大切なことは、鳥海地域の住民が、安心・安全に生活できるように、医療体制を堅持することであるとと考えております。

今後は鳥海地域の診療所の現状について、地域住民との情報共有や意見交換に努めるとともに、民間医療機関との連携を図るなど、持続可能なあり方について、検討してまいります。

以上です。

○議長（渡部聖一君） 藤原企業管理者。

【企業管理者（藤原秀一君）登壇】

○企業管理者（藤原秀一君） それでは、高橋和子議員のガス水道局関係の御質問、3、水道事業についてにお答えいたします。

水道基盤の強化を図り、将来にわたって安全な水を安定的に供給するため、広域連携の推進や多様な官民連携の推進などを盛り込んだ改正水道法が昨年12月に成立し、中でも、官民連携の一環として、コンセッション方式の導入が注目されております。

改正前の水道法でも、自治体が事業認可を返上し、民間事業者が新たに認可を受ける形でのコンセッション方式の導入は可能でありましたが、法改正により、認可を返上せず、水道施設の所有権を自治体に残したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する形での導入が可能となっております。

コンセッション方式は、民間事業者のノウハウを生かしたサービスの向上や事業の効

率化が期待されておりますが、一方で、利益・効率化重視による料金値上げや施設更新の遅延などが懸念されております。

先行導入している海外では、再公営化がされた事例もあるなど、効果が不明な点もあります。あくまでも選択肢の1つとして、本市の実情に合った運営方式であるのかを慎重に検証していく必要があると考えております。

本市では、検針やメーター交換業務、水道施設の運転管理など、一部業務の民間委託を行っており、民間活力は有効に活用すべきと考えておりますが、水道事業の根幹にかかわる運営については、これまでどおり、自前で行ってまいりたいと考えております。

また、コンセッション方式を導入するに当たっては、議会の議決が必要であり、水道事業の民営化を禁止する条例の制定は考えておりませんので、御理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（渡部聖一君） 23番高橋和子さん、再質問ありませんか。

○23番（高橋和子君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、大項目1、鳥海ダム周辺整備について、（1）峰越林道手代線改良について質問をいたします。

ただいま、国・県事業での整備は困難だが、鳥海山観光ビジョンの戦略で検討しているということでありました。これはよかったなと思っております。今まで整備が大変難しかったために、今に至っていることと認識しております。

1つ、その中で質問いたします。

先ほど、由利森林管理署では、林道の機能は果たしているとの答弁でございました。大清水園地から山形へは、ここ2年ほど通行どめであります。全線で行き来してこそ機能を果たしていると、私はそう理解するわけでありませうけれども、市に管理署がそう言ったということではありますが、現状はそのようなことでもあります。それでは、私は機能を果たしてないと思っておりますので、そこら辺を答弁お願いいたします。

○議長（渡部聖一君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 由利森林管理署に確認をした、その内容について今、答弁を申し上げますが、農林水産部長から、改めて答えさせます。

○議長（渡部聖一君） 遠藤農林水産部長。

○農林水産部長（遠藤晃君） ただいまの高橋議員の再質問にお答えいたします。

機能を果たしているという内容につきましてですけれども、幅員を幅広くするという、この関係で由利森林管理署に確認したところ、林道規程というものがあり、幅員が4メートルありまして、搬出、間伐等を実施するにつきましても支障がないと、そういう意味で機能を果たしているという内容の回答でありましたので、通行どめ等につきましても、確認しておりませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（渡部聖一君） 23番高橋和子さん。

○23番（高橋和子君） 部長のお話も重々わかります。そのことに関しましては、幅員とか何とかが機能を果たしているということで、それは理解をいたしますけれども、通行どめだということは、林道の機能を果たしてない。それは幅員等などがそうだとはいえませんが、通って何ぼだと私は思っておりますので、そこら辺は、もう一



度森林管理署に、再度お話をして、通行可能になるような手だてをしていただきたいと思います  
思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（渡部聖一君） 遠藤農林水産部長。

○農林水産部長（遠藤晃君） ただいまの御要望につきましては、確実に森林管理署のほ  
うに確認したいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（渡部聖一君） 23番高橋和子さん。

○23番（高橋和子君） 先ほども申し上げましたけれども、鳥海山観光ビジョンの戦略  
で検討しているということでもありますので、今後、この道路をそのようにしたいという  
思いだということに理解しております。

その上で、今まで、さまざまに要望をし、国それから県、そして森林管理署という3  
つに要望しなければならないような道路でありましたので、これからは、やはり1つレ  
ベルを上げて要望活動をするということをお考えにならないでしょうか。

期成同盟会みたいなものをつくって、レベルを上げて要望活動をする。必ずこの道  
路をつくるということはお考えないでしょうか。もし考えてないとすれば、私は、そう  
いうことをつくりながら、1つレベルを上げながら物事を進めていっていただきたい  
と思っておりますので、あわせて答弁をお願いいたします。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほども答弁しましたが、市では、この路線が大変重要な路線  
であると認識をしております。そういう意味で、鳥海山観光ビジョン観光戦略の施策の1  
つとして、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（渡部聖一君） 23番高橋和子さん。

○23番（高橋和子君） 市長の答弁は先ほどお聞きしましたので、その通りだと思いま  
す。今まで、そういうことに関しまして、なかなか前に進まなかったというのも事実で  
あります。ですので、もう1つレベルを上げて、もう一回、要望活動をするべきではな  
いのかと思っておりますので、その点について、私はお聞きしたところでありますの  
で、よろしく願いいたします。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 企画調整部長から答えさせます。

○議長（渡部聖一君） 佐藤企画調整部長。

○企画調整部長（佐藤光昭君） お答えいたします。

先ほど、市長答弁しておりますけれども、山形とも関連する林道でございますので、  
関係自治体、山形側の自治体等含めて連携していきたいと答えておりますので、そのよ  
うにしてまいりたいと思っております。

○議長（渡部聖一君） 23番高橋和子さん。

○23番（高橋和子君） 今後、なるべく早く、段取りをとりながら前に進めていただ  
きたい。それは私、何回も申し上げますけれども、少しレベルを上げながら物事をやらな  
ければ前に進まない。そのように感じておりますので、そこら辺も考慮しながら進めて  
いただきたいと思っております。

それからもう1つ、私、この質問の中に、旧八幡町と手を携えて私たちの鳥海山――  
旧鳥海町のときもそうですけれども、新市になってからも要望書を出しております。その

ことに対しまして、答弁の中には入っておりませんが、そこら辺はどのようにお考えなのでしょうか。どのような経過になっておりますでしょうか。

- 議長（渡部聖一君） 長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） 企画調整部長から答えさせます。
- 議長（渡部聖一君） 佐藤企画調整部長。
- 企画調整部長（佐藤光昭君） お答えいたします。

先ほど答弁した部分と重なることとなりますけれども、合併を機に、それまで旧鳥海町と旧八幡町とで要望活動を行ってきたものを、発展的に解消するというところで、現在に至っております。

合併後10年以上ですね。この部分の活動というものがとまった状態になりますので、そういうことから、先ほど答弁したように、関係自治体というのは、酒田市になりますけれども、連携して進めてまいりたいと答えたところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

- 議長（渡部聖一君） 23番高橋和子さん。
- 23番（高橋和子君） 今現在は、酒田市との連携強化になろうかと思っておりますけれども、その点に関しましては、私たち住民同士は、もう少しすれば話し合いをするという段取りまで来ております。何とかそこら辺も、考慮しながら前に進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。
- 議長（渡部聖一君） 阿部副市長。

- 副市長（阿部太津夫君） 先ほど、通行どめということでありましたけれども、昨年はかなり遅い秋でしたけれども、私と建設部長と、それから建設部の政策監の3人で大清水まで行ってきました。

大清水まではそれなりに、林道としてですから非常にいい道路だったなと認識しております。それから、大清水を越えて向こう側のほうに車で行ってみようと思ったんですけれども、10メートルも行かないうちに、やめました。というのはもう、さんざん荒れていました。

こちらの秋田側のほうについては、あそこはキャンプ地であり、登り口でありますので、きちんと林道として整備されてましたけれども、それ以降については、酒田市の考え方といいますか、なかなか見えてこない部分ありますので、これから、酒田市との連絡調整を図りながら物事を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いします。

- 議長（渡部聖一君） 23番高橋和子さん。
- 23番（高橋和子君） よろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、（2）市道鳥海線の早期整備について、再質問をいたします。

後期計画ということで御答弁をいただきました。そうすれば、1年以上先にならないと設計にも手が届かないということだと私は理解をいたしました。

2月18日から鳥海ダムカードの配布などが始まりまして、14店舗、それに連携をしながらサービスしておりますけれども、やはり、周辺のアクセスが悪ければ、なかなかそこまで発展していかないわけでありまして。前に進まないといいますか、広がらないと思っております。これから猿倉花立線もことしの秋、通るわけであり、今まで以上に、

この道路の通行量が多くなると思っておりますので、全部お願いしたいわけですが、何とかあの急カーブの奥山牧場から堰口までの間、あそこ結構、脱輪したり何なりしている車が多うございますので、大きな事故にならないうちに、あそこだけは早く改良をしていただきたいという思いで今、再度、質問をいたしました。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 市道鳥海線については、先ほど答弁しましたが、4か所の改善がまず必要だと認識しておりますが、優先順位と申しますか、平成32年度からの後期計画に登載をして、順次整備を進めてまいりたいと、このように思っております。

○議長（渡部聖一君） 23番高橋和子さん。

○23番（高橋和子君） 市長のお話もわかります。先ほど答弁いただきましたので、それを踏まえて、何とか前に進んでもらえないかということで、私質問いたしましたけれども、副市長が頭かしげてるから何ともなりません、という思いでおりますけれども、後期計画になりましても、一番先にこれ、入れてもらって、何とか事故の起こらないような方法をとっていただきたいと思っておりますので、御答弁お願いいたします。

○議長（渡部聖一君） 阿部副市長。

○副市長（阿部太津夫君） 鳥海ダムの観光の道路については、十分理解しているつもりです。こちらから行きますと県道の直根線の関係、それから、つけかえの関係、その奥の今の鳥海線の関係、これが通って初めて鳥海山麓の観光がなし遂げられるものと認識はしてございますけれども、御承知のとおり、道路に関しましては、鳥海地域の分だけではなくて、石脇地区の関係のところ、それから東西自由通路の向こう側の東バイパスまでの道路になっているところ、いろんなことがございますし、いずれ、国の交付金との関係を十分に加味していかなければいけない部分がございます。観光という点では十分理解してございますので、先ほど、市長が答えましたとおりに、少しずつでも頑張っていきたいとは思いますが、今お約束するところまではいっておりませんので、何とか御理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡部聖一君） 23番高橋和子さん。

○23番（高橋和子君） それでは、大項目3、水道事業について質問をいたしたいと思います。

先ほど、企業管理者から、はっきり、聞かなかつたなという思いでおりますけれども、民営化はしないつもりであるということ、理解してよろしいですか。しないということをはっきり管理者、発言しましたか。もう一度お願いいたします。

○議長（渡部聖一君） 藤原企業管理者。

○企業管理者（藤原秀一君） 現在の段階では、民営化を考えておりません。

○議長（渡部聖一君） 23番高橋和子さん。

○23番（高橋和子君） そういう話を聞きましたので、安心をいたしました。ガス水道局の方々には私は大変お世話になっておると思っております。

1つお話をしますと、私のうちで、牛舎がありますが、水がどっと出ていたらちょっとどっかおかしいんでねえかと連絡がきます。そういう細かに、そして、私たち住民に寄り添ってもらっております。夜中も、何かあれば必ず来ます。牛舎さ、水出ねくなれば大変だなということで、必ず来てくれます。それで私は、ガス水道局の方々には大変

御難儀をおかけしていると思っておりますので、管理者も、職員の方々に、体を悪くしない程度に頑張ってくださいということを、私が言ったということでもよろしいので、何とか、そのようにお話をさせていただきたい。感謝していますということをお話させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

それでは、4項目目の健康長寿社会に向けた保健・医療・介護の連携強化についてを質問いたします。

連携強化をしながら物事をやっているというような御答弁だったのでしょうか。私は保健・医療・介護の連携というものを申し上げ、答弁をずっとお聞きしていましたが、そこら辺まで、ちょっと理解できなかったものですから、それをやっているということでもよろしいのでしょうか。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 健康福祉部長から答えさせます。

○議長（渡部聖一君） 今野健康福祉部長。

○健康福祉部長（今野政幸君） 高橋和子議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、市長のほうから答弁がありましたとおり、各種システムにつきまして、そのデータの一部を一元化しているということでございます。具体的には、特定健康診査の結果、後期高齢者健康診査結果、要介護認定結果、がん検診等の健診結果、予防接種歴等、また、高齢者の訪問履歴等につきまして情報共有しながら、必要なサービスにつなげているところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渡部聖一君） 23番高橋和子さん。

○23番（高橋和子君） 私の手元の中に、こういうことをやっていれば自治体の補助金が増すというような文書が出てきていますけれども、そういうこととリンクしながら物事をやっているということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（渡部聖一君） 今野健康福祉部長。

○健康福祉部長（今野政幸君） 高橋和子議員の再質問にお答えいたしますが、議員が言われたのは、12月に報告のあった高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する有識者会議の報告のことだと思いますけれども、これにつきましては、ことしの秋にガイドラインが示される予定でございまして、その中に盛り込まれるのではないかなど想定しているところでございます。そうしたところを注視してまいりたいと考えております。

○議長（渡部聖一君） 23番高橋和子さん。

○23番（高橋和子君） このことに関しましては、団塊の世代の方々が75歳になるというのはもうすぐでありますので、何とかそこら辺を、その方々が75歳になれば、さまざまところで切られるというような今の制度でありますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

この情報の中で、そういうことを連携をしながら物事をやるとなれば、専門の方々が少のうございますというような物事の言い方をされておりますけれども、専門家というのは、行政の中では、私は保健師さんだと思っておりますし、管理栄養士とか、そういう方々が一体になって物事をやらなければならないということも言われておりますので、そこら辺の、職員の方々は今、由利本荘市にはおるのでしょうか。そこら辺をお聞

きしたいと思います。

○議長（渡部聖一君） 今野健康福祉部長。

○健康福祉部長（今野政幸君） こうしたサービスを行っていくためには、必要な人材をいかに確保していくかということだと思っています。

質の高い、効果的な対策を推進するためには、今言われました栄養士、保健師のほかに、歯科衛生士とか薬剤師、運動士などの専門職の確保が重要でありますけども、現状では、それを確保していくには非常に困難な状況にあると思います。

当面は、人材確保につきましては地域資源、一般市民の方々にその役割の一端を担っていただきたいと考えております。具体的には、市民サポーターといたしまして、医師会や歯科衛生士会、薬剤師会などの各団体と連携をとりながら対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（渡部聖一君） 23番高橋和子さん。

○23番（高橋和子君） 今の部長の答弁を聞きまして安心いたしました。ありがとうございます。今後ともよろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、5番目の地域医療検討委員会の提言について質問をいたします。

持続可能なあり方を検討していくという御答弁でありましたので、それは当然のことだなという思いでお聞きいたしました。

その上でありますけれども、具体的なプランやスケジュールというものは、今のところ白紙だということで理解してよろしいですか。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 今のところは白紙だと理解してもらって結構です。

○議長（渡部聖一君） 23番高橋和子さん。

○23番（高橋和子君） 白紙であるとするれば、突然に計画を示すということではなく、もし、そうなりますと、住民の方方も困惑してしまいますので、徐々にお話をさせていただくということで——突然に、こういう決まり方をしましたよというようなことではなくて、何とか唐突な提示をなさらないでいただきたいと思っております。今後これは、検討委員会のほうでそのような提言をなさったとなれば、そちらのほうに、さまざまに動く可能性があると思っておりますので、そこら辺は唐突でなく、していただきたいと思っております。答弁をお願いいたします。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほど、私が答弁しましたとおり、鳥海地域の診療所の現状について、地域住民との情報共有、そしてまた意見交換をして、住民の理解を得ながら進めてまいりたいと思います。

○議長（渡部聖一君） 23番高橋和子さん。

○23番（高橋和子君） 以上で、私の再質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（渡部聖一君） 以上で、23番高橋和子さんの一般質問を終了いたします。

この際、約10分間、2時10分まで休憩いたします。

午後 1時59分 休 憩

午後 2時10分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。1番阿部十全君の発言を許します。1番阿部十全君。

【1番（阿部十全君）登壇】

○1番（阿部十全君） 議長のお許しをいただきましたので、質問に入らせていただきます。

初めに、この1月に無所属議員3名で政務活動費の事業として中京大学の講師であります本市出身の伊藤秀志さんをお迎えして市民勉強会を開催させていただきました。市民の皆さんにはおよそ40名ほど、私たち3名のほかにも5名の、計8名の議員の皆さんの参加をいただきまして開催させていただきました、参加していただきました市民の皆さんに深く御礼を申し上げたいと思います。

また、このような政務活動費の使用方もこれからいろいろと考えていきたいと思っております。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

大項目1、ドローン等による空撮について。

内容に入ります前に、このドローンの質問をしようと思ったのは、実はこのところ、ずっとドローンに興味がありました。どこかで何かなんないのかなと思っておりまして、岩手の学校の地盤沈下のことで現地調査にまいりましたときに、近くの山にいつも道路が土砂崩れをする場所があります。そして、もともと非常に低い土地であったところだったりとか、これ、もしかしたら空撮ができていたらもうちょっとわかりやすい情報になったのかもしれないとか思いながら、今回の質問を考えたのですが——ドローンについて、インターネットで調べてみました。そしたら、もちろん農業で使われてるのが一番多い、いわゆる農薬散布というのが一番なんですけど、自治体ではまだ多くはないんですが、始めているところがあります。もうチームをつくってやっているところ、これが熊本の阿蘇、それから宮城の仙台です。ふっとう、共通点、あると思いませんか。そうですね、大きい災害があったところです。この人たちは、自分たちにとってドローンは必要だということで、自治体がもうチームをつくって、そのドローンの活用をしていこうと動いております。

さまざまな使い方が各自治体、それからチームなどで行われておりますが、すごいなと思ったのが、住宅地図のゼンリン、住宅地図を平面で、紙でつくってる会社なんですけど、いや、もう立体で地図をつくらう。ドローンを使って、もはや立体地図をつくることを目指して動いている。こんなふうな事例もございました。

それでは、これらを踏まえて質問をさせていただきます。

本市での都市計画の策定や検討、そしていろいろなそういったものを市民へ説明をしていく、そういった場合において、住宅地、商業地、農地、道路、鉄道、河川、そして山々、林野など。地域の地形の立体画像というんですか、そういったものが見られる、このドローン等を使用した空撮の動画は、視覚資料になると思われれます。例えばであります、本市でも盛んにこれから検討されるであろう学校再編、こういったものも現状の住宅地や通学路などを動画で、いつでも、だれでも見られるような状態にしておいて、学校再編計画の地域説明会などにも、極めて有効な資料になるのではないかなと考

えます。

また、新たにできましたアリーナを含め、大きな施設、今、駅も変わろうとしています。そういったことも含め都市計画道路、こちらのほうにも交通事故多発箇所、災害時の誘導路などを検証する場合、広い視野で確認をすることができる、有効な道路利用を検討する資料になり、市民生活のより一層の円滑化・利便性が図られるのではないかなと思われま。

そして、河川管理、堤防管理など、洪水による河川氾濫多発地帯の検証、あらかじめ予測し得る箇所もありまして、早期に整備できることもあることから、空撮による動画画像は豪雨などの防災予防にも大いに貢献するものと思われま。

地域活性化にもこれは役立つのではないかなと思われま。そういった画像を町内や公共施設に配付しておきまして、自分たちの住む地域が空撮された画像をテレビで見られるようにすることで、市民への話題提供になり、楽しみながらの地域活性化に大いに貢献できるだろうと思われま。

そして、もう1つは、移住・定住促進です。一般のテレビでの放映がきっかけで移住する方々のケースが多く見かけられるようになりました。移住検討者などへ画像を提供することで、イメージがしやすく、本市への移住促進につながるアイテムになり得ると思われま。昨日の市民創風の会派代表質問で渡部議員からも、この移住・定住についての質問に、当局の返答では積極的にPRしていくというお答えでありました。こういった画像を提供するというのもそのPRの1つにはなるのではないかなと思われま。

また、いろいろなところでドローンを使って楽しみながら、いわゆるレースをしたり、それから教習をしたり、レース場をやっているところもあります、そしてもちろん教えてるところもあります。そして、操作するばかりではなくて、プログラム、A地点からB地点を経由してC地点の画像を撮って帰ってくるというのをパソコンでプログラミングする、子供たちがそういうことをやりながら、遊びの中で町を興していく。私が小さいときに、21世紀はこうなるよというのを月刊漫画で見たときに、わくわくしたものであります。こういった子供たちと、そういったわくわく感、そしてこれからの私たちも含めてそういった新しい道具を使って、わくわくしたまちづくりというのもいいのではないかなと思われま。

以上の事柄などから、ドローン等による空撮動画は極めて重要な資料となると思われまますが、ドローン導入の必要性はないのか、伺いま。

大項目2、公共施設情報発信（ホームページ）について伺いま。

これも、個人的ではありますが、私は前、旅に出るときは地図帳を持って出ておりましたが、今ではスマホ1台で間に合う時代になりました。行く先で、スマホで検索をして旅をするようになりました。

市外や県外の方が当市を訪れ、スマホで検索した場合、満足ゆく情報が発信されているのでしょうか。検証し、より一層の充実を図る必要があると思われまますが、いかがでしょうか。

あくまでも個人的に検索した例を、2月現在のもので、少しお話をさせていただきます。

木のおもちゃ美術館と、スマホに向かってしゃべるわけですよ、そうすると、すぐ出てくるわけなんです、こちらは非常にトップページもよくできていて、電車の走る姿がスーッと出ていて、下のほうにも各部署のいろいろな写真があります。とてもいいセンスの写真です。そして、そのレストランとかはお土産ショップとかフェイスブックにもリンクしてまして、訪れた人、それからフェイスブックをやっている人たちがいいねをできる。そんなふうにしていろんな画像からいろんなところへリンクできるような形になっておりました。非常におしゃれで画像の質がいいということもあります。

カダーレです。カダーレはもちろんイベント会場なので、そのとき行われるイベントは大変よくできておりましたが、当月、次月くらいまではいいんですが、その先はちょっと見れない。それから、館内のものものこともよく載っております。しかし、カダーレ、駅前にあります。あそこに来てどっかちょっと旅に行こうかな、どっか泊まるころはないかなという情報の案内はありません。そうすると、その宿泊を探すと観光協会が出て来て、そこでやっと思えます。外で食べようと思うと民間の、食べログというのがありますが、探しても、由利本荘市、食べログに登録しているところが非常に少なく、スマホで検索してもどこで何食べるなやというのも出てこないような状態なんです。

まいーれ、こちらのほうはスケジュールで見ますと、カレンダー出てくるんですが真っ白です。休館日だけがポン、ポンと2つ載っております。ほかには何も入ってません。

それから、まいーれの場合は、まいーれのホームページ見るよりは、かえって観光協会さんのほうを見たほうが——月例こんなふうな人たちがこんなことをやりますという案内が出ているというような、これ、私が検索した状態なので、それぞれ違うとは思っています。

アクアパルは、当月のみの催し物の案内があるだけで、この施設は、使途は何なんだろう、どういうものなんだろうというのが非常にあやふやな——多分、由利本荘市内の知ってる人は使えるんでしょうけど、県外から来る人、初めて何か使ってみようという方々にとっては、小ホール、何なんだろうという感じで、これもよくわからない感じでした。

フォレスタ鳥海ですが、これはさすがにフォレスタ鳥海と入れると、もう旅行代理店がザーッと上がってきます。じゃらんとか、H I Sとか、そういう旅行代理店がパーッと来て、ホームページになかなか行き当たりません。ホームページに行くと、由利本荘市にスッとまた戻っちゃう感じなんです。でも、宿泊施設なんでよくよく頑張ってみると、よくできています。そして、宿泊の予約なんかも大変取りやすくなっているんですが、もっと早く見つける方法がありました。

実は、ここ、フェイスブックをやっております。フェイスブックのほうのリンクはなかったんですが、フェイスブックで探してみたら、フェイスブックのリンクがあったんです。フェイスブックで入ったら、こっちのほうがとても細かく、皆さんからのお声もあったり、自分たちのイベントを紹介していたりしてまして、フェイスブックのほうがよくあったかな。3月22日に藤波さんの歌と踊りの舞踊、大衆演劇があります、それで旬の肴と新酒の夕べというので、由利本荘市、にかほ市の5種類の酒の飲み比べをし



ましょう、それで歌も、踊りも、大衆演劇もありますよというのを見つけました。早速予約しました。

こんなふうで、見つけに行くということが非常に困難なんですよね。続いて、ついでのと言っておかしいんですけど、これは由利本荘市とこの一般質問、関連あるかどうか分からないのですが、道の駅、これを検索しました。これ、もう皆さんももう御存じだと思いますが、どの道の駅も非常にちょっと残念な。これはほんとゆだとかと比べると、もうあまりにも雲泥の差で、これは確かにほんとゆだからこっちに来ると、急に車の数が少なくなるのがわかるなっていうぐらいの差があります。

それから、岩手は遠野の道の駅も、そしてふかうらの道の駅も、皆さん、検索してみればわかると思う。非常に丁寧でわかりやすく、行ってみたいというつくりになっています。残念ながらこのところも非常に弱く、私がちょくちょくお世話になっている西目の道の駅も同様なんですけど、隣の湯っ娘ランドが非常にこれもよくできています。レストランのおいしそうなメニューがズラーとなって、非常にいろんなところにリンクできるようになって、逆に言うと、湯っ娘ランドから入って見たほうが西目の道の駅の内容がわかる。こんなふうな感じになってしまっております。

また、観光協会に入っていたときにも、今はつくられていない組子細工、神代杉細工など、紹介がまだ載っています。そして、いろいろなお土産品がどこに売られているかという、意外とショップの紹介がない。

そんなふうで、今、地域おこしのためにも観光、観光立県ということで観光、由利本荘市も観光で頑張ろうということで、いろいろなことで頑張っていますが、こういったスマートフォンやタブレットを利用して検索している人の多さを考えると、必要な情報にワンクリックで入れるようにすることで利便性が増し、閲覧者がふえて、民間のパナー広告の増加も見込まれると思います。

今後は、ウェブ上での他県との競争が激化すると思われます。公共施設等のタイムリーな情報発信で、内容を充実させる必要があると思いますが、具体的な対策はお考えでしょうか。

大項目3、風力発電更新計画について。

西目風力発電事業更新計画に係る環境影響評価、方法書についての説明会があり、参加してまいりました。現在、西目地域に設置されている高さ118メートル、1基2,000キロワットの15基、総出力3万キロワット、2004年に運転を開始しております。更新の内容は、この風力発電を高さ170メートル、1基4,000キロワットの10基、出力は4万キロワットですが、実出力は3万キロワットにする計画です。現在のものより50メートル以上高く、およそ1.4倍、1基の出力は2倍となる計画です。

風車の技術革新は進み、小さい風車でも効率よく音も静かで弱い風でも十分に発電できるようになっています。小さくして基数も少なく、音も静かになります。環境への影響も小さくなると考えられます。今後とも現在の場所で発電事業を継続したいというのが更新計画ではないかと思うんですが、また、そのような方向性であれば国や県からの認可も得られると思われるとともに、市民の理解も得られると思いますが、発表された計画での設置場所は障害者施設コロニーから今までは1キロメートルほど離れていたものが600メートルの近さになります。巨大化することにより風車が北西に位置して、施

設は浜風の風下になり、特に風車の音による健康被害が危惧されます。

そこで、伺います。音による影響があると思われる周辺戸数と人数、コロニーの職員と利用者の人数をお知らせください。

計画では、大型化になり50メートルほど高くなることで、風車の影が西目地域田高地区を初め、広範囲に及ぶ可能性があります。そこで、伺います。影響があると思われる戸数と人数は。

続いて、景観についてです。10キロメートル離れたところから見上げても、1度程度の視野角で、本荘マリーナからは景観に対する影響はほとんどないとの評価でした。

そして、本荘公園からは、環境融和塗装の場合は気にならないとありました。

伺います。現在も環境融和塗装をされていますが、今以上、50メートルも高くなっても気になりませんか。明らかに高さも出力も大きくし、いくらかのリスクはあるものの、調査して建設する意向でありました。クリーンエネルギーに市民の理解を得ながら進める事業だと言いながら、風車の巨大化、設置場所の拡張、取り付け道路の拡張工事、これまでの環境への影響の調査も報告せず、人的被害があるかもしれないことをわかっていて、その方法書を提出し縦覧させていることになります。

このように、事業者は営利目的の事業であり、したがって、多少の人的被害やリスクはつきものと事業計画を出してきました。人命や暮らし、自然や歴史より経済を優先している事業者に対し、市民の安心・安全を第一とする行政としてどのように対処するお考えでしょうか。市の明確な答弁をお願いします。

今後、由利本荘市を取り巻く風力発電事業の更新計画が次々に出てくると思われます。法に準じているからと許可をしていれば、どんどん拡張されるばかりです。今後、どのように対処するか、お尋ねいたします。

大項目4、交通弱者支援の運行登録を要しない移送制度の明確化について伺います。

本市も高齢化になり、交通弱者と言われる方たちの外出や移動のために公共交通機関の利便性を高めるなど、本市でも色々な措置がとられています。有償による公共のサービスに当たらない運送、個人的に助け合っている方々、共助と言われる無償のボランティア活動等があります。これらは数値には出ないのですが、お互いに助け合う社会を構成していく上で重要な行為だと思います。

こうした一般的なボランティア活動について、国交省では平成29年に道路運送法上の登録を要しない輸送について、ガソリン代等のほかに一定の金額を収受することが可能な範囲を明確化し、関係者に通知するなどとし、利用者からの任意の謝礼、ガソリン代、駐車場代、高速料金などの実費のほか金銭的な価値の換算が困難なもの、例えば野菜などを受け取ってもいいということになりました。

許可を要しない運行の様態への明確化と、これらのサービスは道路運送法上の規制対象外であることから、事故が生じた際の責任の所在、損害保険の加入の有無及び補償内容などは当事者同士が認識した上で利用が行われるように周知徹底が図られました。

こうした部分の周知は行き届いておりません。マイカーを使用し、善意から送迎している人がお礼にと言って金銭を差し出され、むげに断るのもかえって人間関係を損ねるのではないかと、そしてお金をもらうのは違法行為ではないかと心配したり、民間のタクシー会社の営業妨害になるのではないかと、送る側、送られる側双方にとって

曖昧な状態です。

本市でも交通弱者支援活動に誰もが参加しやすいように、また利用しやすいように周知を図り、今後、急増する交通弱者支援のために登録を要しない制度の明確化を図るべきと思いますが、いかがでしょうか。

以上、4点についての御答弁をお願いします。

【1番（阿部十全君）質問席へ】

○議長（渡部聖一君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） 阿部十全議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、ドローン等による空撮についてにお答えいたします。

ドローン等は空撮を初め各種調査や輸送など、幅広い分野での活用が期待されており、本市においても災害現場での状況把握に活用するなど、大変有用性の高いものと認識しております。

空撮動画については多様な活用が行われてきており、消防や防災の分野ばかりでなく、土地に不慣れな移住希望者へ地域の魅力や全体像を紹介できる有効な資料として本市移住PR動画でも取り入れているところであります。

なお、市街地でドローン等を飛行させる際には、許可が必要なほか、飛行させることができる場所の制限等もありますので、このような点も踏まえて、空撮を利用した資料等の作成について研究してまいりたいと考えております。

次に、2、公共施設情報発信（ホームページ）についてにお答えいたします。

市のホームページでは、トップページに各公共施設等のバナーが設けられており、各施設のホームページへ直接アクセスできるようになっております。

御指摘のありました各施設のホームページにつきましては、各所管課で随時点検を行い、常に最新の正確な情報を提供できるよう努めているところであります。

今後も市内外から訪れる方々にとって必要とされる内容を吟味し、理解しやすい掲載方法、表示の方法などについて一層工夫しながら、各施設のホームページを管理する団体等とも連携して、最新の情報を迅速に提供できるように内容の充実に努めてまいります。

また、各施設のホームページに限らず、市のホームページにおいても各課などからの最新の新着情報欄やイベント情報欄など、その時々最新の情報提供に努めてまいります。

次に、3、風力発電更新計画についてにお答えいたします。

株式会社ユーラスエナジーホールディングスによる（仮称）西目風力発電事業更新計画については、1月24日に西目公民館シーガルにおいて、環境影響評価方法書の説明会が開催されております。

この説明会では、対象事業の実施区域と風力発電機の設置を検討している区域が示されておりますが、方法書段階であるため、風車位置が確定しているものではなく、音や影の影響を受ける範囲の戸数や人数を把握することは困難であります。

また、秋田県心身障害者コロニーにつきましても、職員数が約200名で利用者は350名と伺っておりますが、風車位置が確定していないため同様にその影響を把握することは

困難であります。

なお、既存の風力発電施設につきましては事業者がコロニーの管理者へヒアリングしておりますが、利用者からの苦情はないとのことであり、更新後も利用者の方々の生活に影響が及ばないように調査結果を踏まえた風車の配置を検討していくとのことであります。

市といたしましては、事業者に対し説明会等を通して地域住民の御意見を伺いながら、その意見を事業へ反映していただけるよう求めてまいります。

次に、4、交通弱者支援の運行登録を要しない移送制度の明確化についてにお答えいたします。

これまで、市では路線バスの廃止に伴い、コミュニティバスを導入してきたところがありますが、これからは点在する集落や細かなニーズに対応するため、町内会やNPOなどの地域が主体となった地域交通の導入を目指しております。

現在、市からの具体的な支援を示しながら導入に向け関係機関と調整を図っているところではありますが、ボランティアによる互助の運行を支援の1つに挙げております。これは、単一町内などの小規模なコミュニティでの活動を想定し、支援しようとするものでありますが、これまで既存のコミュニティにおいて自主的に行われてきたボランティア活動などについても、なくてはならないものと考えておりますので、連携を図りながら取り組んでまいります。

これらの活動で想定される、利用者からの任意の謝礼やガソリン代など、運行に係る実費分の負担などについては、道路運送法上の登録を要しないとして明確に位置づけられており、今後、市民の皆様が安心してサービスを提供または利用できるよう、市広報やホームページなどにより、制度の周知を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（渡部聖一君） 1番阿部十全君、再質問ありませんか。

○1番（阿部十全君） 御答弁ありがとうございました。

1のドローンについては、もう既に本市でも消防等で使用しておりまして、非常にその効果は大であると思われま。

先ほど話しました熊本の阿蘇、そして仙台は、大きな災害を受けたその経験から、その市の中にチームをつくってドローンを活用していこうという動きであります。身近に起きた災害に対して、それぐらい現実に、これは必要なものなんだという認識があったのではないかと思います。

今後ともこういった、いろいろな活用方法があると思われま。そういったチーム編成みたいな形でひとつこの若い人たちへの市のアピール、そういったものを考えているかどうか、そこら辺までちょっとお答えいただければありがたいのですが。

○議長（渡部聖一君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 総務部長から答えさせます。

○議長（渡部聖一君） 原田総務部長。

○総務部長（原田正雄君） ドローンの活用につきましては、先ほど市長の答弁にもありましたが、有効な面が多々あるなという認識はしております。特に災害現場など、

人が立ち入れないところでの調査関係、これについては非常に有効であると、災害には活用してまいりたいというふうに答弁させていただきました。

ただし、横断的な市役所の中でのチーム編成となりますと、操縦にはかなりの熟練を要しますし、チーム編成ということを簡単にできるような人員配置となっているか、消防のほうで導入しておりますので、その運用結果等を踏まえて今後、検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（渡部聖一君） 1番阿部十全君。

○1番（阿部十全君） ありがとうございます。

実は市内でも先駆けてこのドローンを活用していこうということで、業種の違う池田さんのところは農薬散布のために当然必要なものとしても、他業種の方がもうこのドローンを活用し、事業を行っております。そういった土壌があるということですね。

そしてそういった人たちの助けをいただきながら、そういったところに向かって、民間のそういった経験者、そういった人たちと相談をしながら、このドローンの将来、多分、きっと面白い活用方法とか当事者の方たちも知ってくのではないかな。こんなことができるんじゃないかな、そんな夢を見られるようなプロジェクト、いきなりここから100点取れというんじゃないので、民間の人たちとの相談をしていくというような方向性は見られないものでしょうか、お願いします。

○議長（渡部聖一君） 原田総務部長。

○総務部長（原田正雄君） 民間のほうでも導入が進んでいると——市役所では今のところ災害現場。市街地、人が密集しているところでは航空法上の許可が必要だと。さらに熟練した操縦の技術も必要であるということで、市内の市街地を飛ばすということに関しては、やはり規制もあることから、まずはやはり民家の少ない災害現場、これが一番であるかなと考えております。

これからどんどん日進月歩の技術革新、さらには法律の規制もどのようになって行くのかを見きわめながら、市役所でとれるべき方向性を見きわめてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渡部聖一君） 1番阿部十全君。

○1番（阿部十全君） わかりました。ありがとうございます。

まだやはりどうなるのだろうかという、二の足を踏んでいるところ、自治体が多いかと思いますが、先んじて始めていくということも物事には何か有利な点もあるのではないかと思います。今、海に大きなプロペラが建とうとしています、人に大事な薬を届けたり、夢を運んだり、みんなで楽しいことを考えたりする小さなプロペラのこと、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

2、公共施設の情報発信についてでございます。今、正確な情報を取り入れて迅速にいろいろ工夫をしながら、これからも進めていくということでございました。ぜひ他の県、お隣の県等、ちょっと見るだけでも相当いい参考になるのではないかなと。皆さん、知ってるとは思いますが、そこら辺の充実をもうちょっと図ってほしいということがあります。

そして1つ質問なんです、アリーナのホームページが非常に残念なのですが、アリーナは市のもの関係ないので手を出せないということなんでしょうか、お願いします。

す。

- 議長（渡部聖一君） 長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） スポーツ・ヘルスコミッション推進部長から答えさせます。
- 議長（渡部聖一君） 袴田スポーツ・ヘルスコミッション推進部長。
- スポーツ・ヘルスコミッション推進部長（袴田範之君） ただいまの阿部議員の再質問にお答えします。

ナイスアリーナにつきましては、指定管理者でありますミズノグループのほうでホームページを立ち上げておりますけども、まだ指定管理始めて間もないということもありまして、情報を掲載してない部分もあります。市のほうでは市のホームページでいろいろな情報に関しては並行して出ささせていただいておりますので、これとあわせていただいて、今後、ミズノのほうに、もう少し充実していただくようにしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

- 議長（渡部聖一君） 1番阿部十全君。
- 1番（阿部十全君） 前にも質問させていただきましたが、本当にナイスアリーナが由利本荘市のシンボリックなものになっていっていただきたい、そして、また、昨日の答弁でもいろいろな催し物が今、計画されているとのことで、大いに利用していただきたいところであります。

ところが、今、言ったように、ミズノ、民間のものなので、残念ながらあまり市が関与していけないという事情があるらしいことはわかるのですが、できた今、一番大事なときに、あの内容と言っていいのでしょうか、皆さんにそれだけ言えば伝わるとは思いますが。昨日のものにもありました、たくさんの催し物があるのですが、宿泊は他者に任せているという答弁でございました。いわゆる旅行業者とか代理店が、宿泊がもうそこでやって残念ながらも、しかも合宿施設があるのに、合宿施設がありますというの、本当に料金設定のところからやっとなって行って、それで1人いくらという値段はあるんですが、何人泊まれるというのがない。もう半年も経っているのに、こんな状態で宿泊客を呼ぶとか、イベントを呼ぶという以前の問題で、ミズノがやらないんだったら由利本荘市がやらなきゃいけないんじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

- 議長（渡部聖一君） 袴田スポーツ・ヘルスコミッション推進部長。
- スポーツ・ヘルスコミッション推進部長（袴田範之君） ミズノのホームページのほうはまだ宿泊、合宿の部分に関してはあまり詳しく載ってない、見にくいということは認めておりますけども、市のホームページのほうで、これまでナイスアリーナの各施設に関しては、かなり充実させてつくってきたつもりでございます。私が実際に手をかけてつくってきたつもりでありますし、あと合宿の誘致に関しては、県内はもとより隣県、それから首都圏の高校とか大学、そういうところを回りましてパンフレット、直に配りまして、そういうケアもしてまいりましたので、今後はホームページも含めてもっとプッシュしていけるように努力したいと思ひますので、よろしくお願ひします。
- 議長（渡部聖一君） 1番阿部十全君。
- 1番（阿部十全君） ありがとうございます。ぜひお願ひします。

看板とかパンフレット、刷り物という具体的なものも必要でしょうが、こういったス

マホで見るウェブ上の情報というものが本当に今、かなり大きな位置を占めているものと思われます。

実は、これは民間なのですが、西目のハーブワールドさんで手打ちそばをやりまして、冬なんかは全然営業してないんですが、やり始めたらそのおいしさに、たくさんの方が、インターネット上でおいしいぞという書き込みが出たんです。そしたらもう土日はお昼前に売り切れる、それくらいの盛況な状況になっています。特別コマーシャルしておりません。多分、この中でも知ってる人は何人かしかいないかもしれない。そういうウェブ上、SNSと言われるものの効果の絶大さをひしひしと感じております。こういったもののタイムリーな発信ということに、もう少し、力を入れて、全体的にこの情報発信に力を入れていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渡部聖一君） 阿部副市長。

○副市長（阿部太津夫君） もっともな御意見だと思いますので、これから積極的に研究してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（渡部聖一君） 1番阿部十全君。

○1番（阿部十全君） 続いて大項目3、風力発電更新計画についてでございます。

今、まだ方法書の段階でという御答弁でございました。なぜこのようになるのか、その説明のときは、実は西目の土地も行ったんですが、方法書を出されたときに読みました。1回読んで、もう一度読み返してみたんです。この方法書中に影響があるだろうという戸数は出ておりました。影はおよそ10倍、高さの10倍の距離まで行くと、それから音が届くであろう範囲は、これぐらいの距離は届くであろうという戸数はこの方法書には出ておりました。その戸数から平均的な戸数に住む人数を計算すると、そんなに難しい数字ではないと思われます。コロニーも250名以上の職員さん、そのほかにも利用者、たくさんいらっしゃるわけですから。そういった方々がいるところに、人の健康に影響があるであろうと思われるところに近づいてくるという方法書でございます。これを出してくるということ自体はいいのでしょうか。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 市民生活部長から答えさせます。

○議長（渡部聖一君） 茂木市民生活部長。

○市民生活部長（茂木鉄也君） ただいまの阿部十全議員の再質問にお答えしたいと思います。

方法書にあるところのその人体に近づいてくるというような表現、今、ございました。これまでは1キロメートル以上も離れていて、600メートルというようなところでということでありましたけど、あくまでもこの600メートルというのはいわゆる対象事業実施区域というのがございまして、それがかなり広うございます。その端の部分から例えばコロニーまでの距離が600メートルと言ってるわけで、風車の位置は必ずしもそのポイントではなく、もっと離れると。この中で示されております風力発電機設置検討範囲のところからは、大体1キロメートルぐらい離れているということを図面上から見るしかないのですけれども、はかった次第でございまして、御理解をお願いいたします。

○議長（渡部聖一君） 1番阿部十全君。

○1番（阿部十全君） 現在のものより50メートル高くなって、ペラも大きくなります。今は林の中だったりとかの状態、本当に見に行こうとしなければ見えない状態なのですが、見える状態に上がってきます。ということは、遮るものがなくなるわけですよ。その近さで診療所がある病院と同じ扱いの障害者施設、そういったところの近くに、こういったものが来る、そういった方法書を出してくる。今まであるのは知ってるから病院から、遠ざける、そっちに近かった本数をやめて遠いほうに設置するとか、そういう善意とか、普通であれば当たり前のことだと思うんですが、方法書では近づけようということでしたが、このことはどのようにお考えになりますでしょうか。本来であれば私は遠ざけていくというのが筋ではなかろうかと思うのですが。

○議長（渡部聖一君） 茂木市民生活部長。

○市民生活部長（茂木鉄也君） 恐らく事業者は風況状況というものを計測し、そして、その風車の規模も今までの15基から10基に変えると話しております。ただ、それ自体をどこにどういうふうに配置するのかということが示されておられません。先ほどお話ししましたとおり、その範囲を示しているということになりますので、そこからの影響というような言葉を使ってるのかなと解釈できるものと考えます。

○議長（渡部聖一君） 1番阿部十全君。

○1番（阿部十全君） きょうも、きのうも、たくさんの風車に関する質問がありまして、法に準じていけばそれは市としては進めていくと、そしていわゆる市の立場としてはそういう業者に説明会を開くことを進めるのが市の役目の一つであるという御答弁もいただいております。本来であれば、市のほうも市民に説明会、説明をしていくべきだと思うのですが、今後も広報等で知らせるといふことの答弁はありましたが、市民に直接説明をする、説明会を開くという答弁はありませんでしたが、今後もそれは変わらないでしょうか。

○議長（渡部聖一君） 茂木市民生活部長。

○市民生活部長（茂木鉄也君） 変わりございません。

○議長（渡部聖一君） 1番阿部十全君。

○1番（阿部十全君） ありがとうございます。

そういったことで、なぜかなと。後で私、このユーラスエナジーさんのこの方法書だけずっと気になって、よくよく調べたら、ユーラスエナジーは企業ですので、営利目的ですから、その営利を求めに来ているわけです。その営利を求めに来ている事業者、結構ちゃんとした事業者なのに何でだろうな、何でこんなふうに大きくして、しかも影も田高地区には映る可能性があるぞ、シャドウフリッカーと言います。音も届くぞとわかっている内容です、方法書の文書は。

このわかってて出してきたのは、なぜかなと、なぜわかってて、技術革新も進んでるんだから、何で小さくしていかないんだろうなと。よく見たら、本戦略では再生可能エネルギー導入拡大が政策の1つに上げられ、具体的な施策として陸上における風力発電の導入の促進をする、なぜ導入拡大するかという方針になったのか。その裏面を見ますと、由利本荘市の環境施策の取り組みというところがこのユーラスエナジーさんのところに載っております。環境施策の展開として、風力発電を含む再生可能エネルギーによるエネルギー創出量のさらなる増加を目指しています。由利本荘市環境基本計画、こ



の計画書から由利本荘市はもうどんどんふやす、これは小さくするのではなく、更新ではなくもう増設だ、こう企業が思うのは、この文書あれば、もしかすると企業の問題ではなく、市のほうの姿勢にあったのではないかなど、あえてあおっているのではないかなどすら思えるのでございますが、これは確かでしょうか。

○議長（渡部聖一君） 茂木市民生活部長。

○市民生活部長（茂木鉄也君） 市の由利本荘市環境基本計画に書いてあるその内容については、間違いはございません。ただ、さまざまな事業者が今も風車を建てるということで環境アセスメントなり等々やってございます。何回も市長も答弁しておりますけども、地域に説明し、地域の方々と話し合い、意見を反映し、あるいは相互に理解した上で事業が進められるという基本姿勢で向かっておりますので、そのことが成立すればふえるところはふえるし、だめなものはだめだという結果に結びつくという理解しております。

○議長（渡部聖一君） 1番阿部十全君。

○1番（阿部十全君） 重複する質問になるかもしれませんが、説明すると言っていますが、広報でしか説明しない、市民に面と向かって口頭で説明するということは、改めてお聞きします、ないということでもいいですか。

○議長（渡部聖一君） 茂木市民生活部長。

○市民生活部長（茂木鉄也君） そのとおりで結構です。

○議長（渡部聖一君） 1番阿部十全君。

○1番（阿部十全君） このように、まだまだたくさん問題があり、今はまだ方法書の段階なのでわからないということでございます。非常に市民をないがしろにするこのような計画を進めていって、市民に何も説明もなく、事業者と行政と市民と三位一体で進めていくというようなことを言っているのはなぜなのか、よくわかりません。

まだまだお聞きしたい、その環境融和塗装、ここから見えるところでもありますが、今以上、これが50メートル高くなっても気にならないというユーラスエナジーの方法書の調べ、それからマリーナから見ても50メートル高くなっても1度しか視野角は上がらないので気にならないというんですが、鳥海山の角度が10度くらいしかないときに、そこに1度の角度で上がると、相当の面積の視野を遮るという形になります。そういったことも含めて、この更新事業がこれからますますふえていくときに、どんどん大型化し、どんどん人家に近づいていくのではないかと、ますます心配になる思いです。ぜひ早目に市民への丁寧な説明が不可欠と思われまますので、よろしくお願ひします。そのことはもうやらないと聞いておりますので、以上です。

続いて、大項目4、交通弱者支援の運行登録を要しない移送制度、この明確化、先ほど言ったとおりでございます。市でやっている有償のもの運送、コミュニティバスだったりとか、そういった有償のものに関してはますますこれからは必要性があると思われまますし、市民の皆さんへの充実したサービスが必要と思われまます。ただ、町に出たいという絶対数は、その公共の交通機関だけでは間に合わない、もっともっと出たい、たくさんの市民たちがいると思うんです。それを連れてちょっと出てくる、その連れてくる人が出てくる。そして、出て来たいなと思ってた人が町に出てくる、その町に出てくる人の絶対数が公共交通網を邪魔をするとか、個人の営業を邪魔をするのではな

く、かえって町に出る人をふやす、絶対数がふえていく、そのことのほうが大きい意義があると思うのです。

ぜひ、これを今、広報、ホームページでということでしたが、例えば社協でもいいですし、健康福祉のほうでもいいです、いろいろな会合、いろいろなイベントがあるたびに、それから市役所の玄関でもいいと思うんです、もうこういうふうになりましたよ、皆さんで出て歩きたい人、皆さん、自分の車、保険さえお互いにやって事故ないように、何かあったときは責任はどっちにあるんだ、それだけ明確にして——本当によかったな、おにぎりをやったりとか、本当にえがったなとお礼のキャベツなどを食べて、こういうのももらって構わない、それからお釣りもそうです、いい、いい、いいってどうぞもらってってくれて言われたものは、むげにガソリン代100円しかかかってねえからって900円返す必要もない、そういったことが明確化されております。そういったことを、市民の皆さんの目の届くところにおいて、そういった活動を活性化させ、町内会だったり、コミュニティーだったり、婦人部であったり、その移送サービスとは関係ない人々がそういったこと、ああ、これ、やっていいんだ、じゃあ今度、あの人連れていこうというふうになってくれたほうがずっといいと思うのですが、その公共交通機関、それから民間の移送を圧迫するという関係は心配なさっているのかどうか、伺います。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） この件につきましては、先ほど私が答弁したとおりでございますが、今の再質問について改めて企画調整部長から答えさせます。

○議長（渡部聖一君） 佐藤企画調整部長。

○企画調整部長（佐藤光昭君） ただいまの再質問にお答えいたします。

先ほど市長が、これからは地域交通という考え方を推し進めていきたいと答弁しております。

その地域交通のあり方について、今、庁内で部局横断的に関係するところが集まっていろいろなそれぞれのところで行えること、それぞれのところで抱えているニーズとといったものを話し合いをしております。この地域交通の中身、これは有償を中心に今、考えているわけですが、阿部議員おっしゃいますように、全く無償のボランティアによる輸送というのは非常に大事なことでありますので、それらの有償の考え方をお示しするにあわせて、この無償のボランティアの輸送ということにつきましてもわかりやすく示すようなことを検討してまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渡部聖一君） 1番阿部十全君。

○1番（阿部十全君） 御答弁ありがとうございました。

以上で、質問を終わらせていただきます。

○議長（渡部聖一君） 以上で、1番阿部十全君の一般質問を終了いたします。

---

○議長（渡部聖一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

あす午前9時30分より引き続き一般質問を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 3時11分 散 会